

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2023 年度
日本財団助成事業 報告書

2024（令和 6）年 8 月



早稲田大学

目次

第1章 乳幼児里親支援研修開発プロジェクト	1
1. 背景・目的.....	1
2. 実施内容.....	1
3. 成果物.....	2
4. 検討委員会.....	2
第2章 自治体モデルプロジェクト	3
1. 山梨県.....	3
2. 大分県.....	5
3. 福岡市.....	13
第3章 ユース会議	16
1. 背景・目的.....	16
2. 運営方針.....	16
3. 開催状況.....	16
第4章 フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究	18
1. 背景・目的.....	18
2. 実施内容.....	18
3. 成果物.....	18
4. フォスタリング・アセスメントの手法に関する海外の調査.....	24
第5章 翻訳プロジェクト	29
1. 背景・目的.....	29
2. 実施内容.....	29
3. 成果物.....	30
第6章 親子関係構築支援ソーシャルワークの実態把握	32
1. 背景・目的.....	32
2. 実施内容.....	32
3. 成果物.....	33
4. 有識者による検討委員会.....	33

第7章 養育者支援プログラムの活用促進	34
1. 背景・目的	34
2. 実施内容	34
3. 調査研究	35
第8章 こども家庭ソーシャルワーカー資格検討	38
1. 背景・目的	38
2. 開催状況	38
第9章 社会的養護と学校プロジェクト	40
1. 背景・目的	40
2. 実施内容	40
3. 成果物	41
第10章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催	45
1. モデル自治体研修交流会	45
2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会	47
3. 社会的養護における養育者（おやこ）支援プログラム活用シンポジウム	49
4. 社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援:英国タビストックでの Watch Me Play! プログラムの紹介と実践	49
5. リフレクティブ・フォスタリング・プログラム研修	50
第11章 その他の活動報告	51
1. 2023 年度こども家庭庁補助事業の受託	51
2. 2023 年度こども家庭庁委託事業の受託	52
3. オーストラリアフォスタリング・アセスメント研修報告	52
4. イギリスの児童福祉に関する視察の実施	57
5. 学会・シンポジウム等への参加	60

第1章 乳幼児里親支援研修開発プロジェクト

1. 背景・目的

養育者の分離や喪失を体験し、社会的養護のもとにいる乳幼児は最も脆弱な状態におかれやすいが、日本では3歳以下の子どもの家庭養育の推進が強調されているものの、まだ十分に乳幼児の里親養育についてのサポートが充実していると言い難い状況にある。しかし、社会的養護のもとにいる乳幼児は、妊娠期からアルコールや薬物の影響を受けている場合や早期のネグレクトなどを体験していることもあり、心身ともに発達に影響を受けやすいリスクにさらされていることも少なくない。乳幼児期は、学童期以降の子どもの養育とは異なる養育への配慮のもと、乳幼児期の虐待やネグレクト、トラウマなどの正しい知識、また里親養育支援が必要とされる。我が国ではそうした情報を包括的に得られる研修やプログラムはほとんどなく、参考にできる情報も乏しい。そのため、本プロジェクトでは、乳幼児里親に特化した知識を学べる研修講義と、実践に基づいた子どもの観察方法や家族支援のサポートを含めた、包括的なプログラムの開発をおこなうことを目的とする。

2. 実施内容

(1) 乳幼児里親支援プログラムの実施

昨年度作成した乳幼児里親支援プログラムをもとに、引き続き、フォスタリング機関において、研究協力者の募集、Watch Me Play!の実施、スーパービジョン、事後調査をおこなった。Watch me Play!は、里親、養親家庭では週3回、1回20分、家庭訪問は月に2回のペースで行い、適宜スーパービジョン行った。

また、昨年度に問い合わせのあった児童養護施設において、乳児部門で就学前の子どもへの支援として今回のプログラムを適応することについて、関係者と検討するためのミーティングをおこなった。

(2) Watch Me Play!の開発者であるジェニファー・ウェイクリン博士の招聘

乳幼児里親支援プログラムでは、The Tavistock & Portman NHS で開発された社会的養護のもとにいる乳幼児を対象に開発された Watch me Play!プログラムを使用している。そこで、Watch Me Play!の開発者であるジェニファー・ウェイクリン博士を日本に招聘し、講演会、日本のプログラムへの助言、実践者へのスーパービジョンやミーティングをおこなった。

(3) プログラムの評価の検討

昨年度に引き続き、プログラムによる乳幼児の発達の変化を捉えていくための、子どもへの侵襲性の低い生物学的指標としてアイトラッキングを使用するための課題の検討をおこなった。特に、Watch me Play!プログラムでは、遊びを通じて養育者と子どもの関係性の変化などが起こりやすいことから、他者との相互交流における社会的認知能力に注目した課題を設定したパイロット調査の分析を行った。

(4) 乳幼児里親支援プログラムの研究希望者の説明

Watch Me Play! プログラムを含む乳幼児里親支援プログラムへの研究への問い合わせのあった児童養護施設、フォスタリング機関、児童相談所などにむけて説明会を行った。Watch Me Play! プログラムのマニュアルを配布し、希望がある場合は、実際に対面での説明を行い研究協力を募った。児童相談所、児童養護施設、フォスタリング機関、個別の専門家などからの問い合わせを受けた。

3. 成果物

乳幼児里親支援プログラム報告書を作成した。

4. 検討委員会

社会的養護のもとにいる乳幼児の心身の発達を考慮にいれながら、家族全体を効果的に支援するプログラムを開発するために検討委員会を開催した。日本版の乳幼児里親研修に必要とされる内容の検討と研究評価方法について議論を行った。

(1) 体制

【構成員】 (50 音順)

- ・長田淳子氏 (二葉乳児院)
- ・引土達雄氏 (新潟青陵大学)

【研究所】

- ・上鹿渡和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・岩崎美奈子 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・御園生直美 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員

(2) 開催状況

プログラムの内容の開発と調査研究の検討のため、2023年11月12日に開発者を含めた検討委員会を開催した。

第2章 自治体モデルプロジェクト

1. 山梨県

(1) 実施事業（日本財団助成事業）

①社会福祉法人 山梨立正光生園

- ・里親包括支援事業(フォスタリング機関・テラ(里親支援機関B型))

広報活動、里親リクルート(里親相談会、個別相談会)、基礎研修、登録前研修、登録申請、家庭訪問、マッチング、里親家庭養育支援、特別養子縁組家庭養育支援

- ・乳幼児短期緊急里親モデル事業

乳児院職員2名登録、事業実施(2022年3月14日事業開始)

- ・地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助、クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援

- ・子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修

②社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

- ・法人の里親支援室：社会的養育機関エール(里親支援機関A型)

環境整備(通信機器環境の整備、HP整備)

・里親開拓(里親のリクルートのための広報活動)、育成・研修(里親登録前研修、更新研修の実施)、委託推進(子どもと里親家庭とのマッチング)、訪問支援(子どもの里親委託中における里親支援)

- ・人材育成

コンサルテーション、フォスタリングチェンジ・プログラム(FCP)ファシリテーター養成講座の受講

- ・乳幼児緊急一時保護里親事業

本事業実施要綱策定、乳幼児緊急一時保護里親選考委員会で当該事業の里親を決定、業務委託契約締結

- ・地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメント、社会的養育機関エール等における地域子育て心理相談支援事業(きらきらグループ)、特別養子縁組家庭支援

③社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター 花みずき

- ・都留児相管内地域の家庭支援体制構築のため、独立型児童家庭支援センター開設

- ・相談・支援業務(広報活動、市民への周知、相談への対応)

- ・市町村の求めに応ずる事業(子育て短期支援事業等)

- ・児童相談所等からの受託指導(訪問・来所指導)

- ・里親等への支援(里親支援専門相談員との協働)
- ・関係機関との連携連絡調整(要保護児童対策地域協議会等)

(2) 連携機関の担当者

①社会福祉法人山梨立正光生園

加賀美 尤祥氏 (山梨立正光生園理事長)

北村 輝子氏 (地域総合子ども家庭支援センター・テラ統括責任者)

高橋 健一郎氏 (地域総合子ども家庭支援センター・テラ里親支援コーディネーター)

②社会福祉法人子育て発達の里 乳児院ひまわり

小田切 則雄氏 (社会福祉法人子育て・発達の里理事長)

浅川 優子氏 (社会福祉法人子育て・発達の里社会的養育機関エール統括責任者)

深沢 浩二氏 (社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり 社会的養育機関エール
里親支援室 里親リクルート)

③社会福祉法人葛葉の森学園 子ども家庭支援センター花みずき

鈴木 正宏氏 (社会福祉法人葛葉学園理事長)

鷹左右 誠氏 (社会福祉法人葛葉学園子ども家庭支援センター花みずき センター長)

④山梨県

安留 昭人氏 (山梨県中央児童相談所処遇指導課主査 (リーダー))

中込 多恵子氏 (山梨県都留児童相談所 相談課課長)

深沢 武人氏 (山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当 課長補佐)

秋山 貴紀氏 (山梨県子育て支援局子ども福祉課児童養護・発達障害担当)

(3) 民間機関の役割

①山梨立正光生園 (フォスタリング機関)

・里親包括支援事業 (フォスタリング事業) : 里親リクルート、広報活動、研修等・家庭訪問の実施及び研修の実施

・乳幼児短期緊急里親モデル事業 : 乳幼児短期緊急里親を確保し、乳幼児の一時保護預かりの体制を構築する。

・地域の子育て家庭支援事業 : ショートステイ・トワイライトステイを活用した在宅家庭支援や家事援助等を行う。

・子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修 : 児童虐待対応や養育の質の向上に資するため、有識者による研修を行い、研修に係る広報活動を行う。

②子育て・発達の里 (フォスタリング機関)

- ・里親リクルートのための広報活動およびアセスメント

- ・人材育成・研修(里親登録前研修、更新研修の実施)：コンサルテーション専任SVを配置・育成、外部講師による職員研修会の実施、FCP ファシリテーター養成講座の受講コンサルテーションによる技術向上等を行う。
- ・地域の子育て家庭支援事業の体制強化：乳児院ひまわりにおけるショートステイとアセスメントの活用により、子どもの行動観察と心理診断等を実施、特別養子縁組家庭支援に係る職員の確保と実施内容等の検討を行う。
- ・乳幼児緊急一時保護里親事業：実施に向けた人材確保や計画の作成等を行う。

③社会福祉法人葛葉の森学園 くずはの森

- ・令和5年4月の児童家庭支援センター開設に向けた施設整備・設計のための用地確保や視察、実施事業・内容の検討、県と協働して近隣市町村との関係づくり等を行う。

2. 大分県

1. 協定目標

大分県は、2021年3月17日に日本財団と「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定を締結しており、2023年度は協定の3年目にあたる年である。「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定では、大分県では2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とするほか、毎年新規里親15家庭の登録を目指すとした。

協定書の、第4条(乙の協力)において、大分県は次のことを取り組むものとされており、乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率の目標と、年間の新規養育里親登録数、養育里親登録数の目標が定められており、その目標値と実績値は以下の通りである。

	2021年度	2022年度	2023年度
3歳未満の里親等委託率	63%	66%	69%
実績	50.0%	64.3%	66.7%
新規養育里親登録数	毎年15家庭、5年間で75家庭を新規登録		
実績	11家庭	17家庭	11家庭
新規養子縁組里親登録含	16家庭	24家庭	18家庭

大分県における社会的推進計画の主な指標は以下のとおりである。

2. 主な取組課題

	実績			見込	目標	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度	
里親等委託率 (全体)	36.4%	39.4%	39.1%	40.0%	38.0%	達成見込
里親等委託率 (3歳未満)	50.0%	64.3%	66.7%	75.0%	75.0%	達成見込
里親登録数	236組	248組	218組	240組	230組	達成見込
特別養子縁組 成立数	4件	0件	6件	3件	10件	未達成見込
児童家庭支援 センター設置数	5か所	5か所	5か所	5か所	未設置 地域に設置	達成見込

主な取り組み課題としては、引き続き(1)児童家庭支援センターの強化、(2)NPOとの協働による乳幼児短期緊急里親、里親リクルート等、(3)乳児院の機能転換・多機能化がある。各2023年度のとりくみは、以下のとおりである。

(1) 児童家庭支援センターの強化

・2022年に新たに2つの児童家庭支援センターが設置され、それぞれ3月14日に陽(日田市)、4月21日にHOPE(佐伯市)の開所式が行われた。2児家センは短期預かり機能を持ち、2023年度においても引き続き、すでに設置されている3つの児家センや地域のリソースと協働し、地域の課題をカバーしながらサービスを展開している。

・市町村の「支援対象児童棟見守り強化事業」も受託。

・地域支援事業を念頭に、こども食堂の運営や第3の居場所づくり等も展開。

・県内5か所に児童家庭支援センターを設置したことで、より在宅支援、里親支援を強化し、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイトケアを充実させ、長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応している。

・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター(陽は和と、HOPEはゆずりはと同法人)からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ、地域のニーズに応じた新たなサービスを展開している。

(2) 乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等

・引き続き里親の普及啓発のため、宣伝を強化

・県内に里親リクルート業務を担うNPO法人Chieldsからコンサルテーションを受け、民間手法導入により、「里親リクルート地域連携事業(R3~)」とタイアップして効果を上げている。

・さらに家庭養護推進員を4市に配置し、NPO法人 Chieds と連携。募集説明会参加組数は1.3倍となった。

・毎年新規里親15家庭の登録を目指して広報とリクルートを強化。

・乳幼児短期緊急里親の新たな登録、更新と実施。またNPO法人 Chieds による乳幼児短期緊急里親に対する研修や意見交換会を実施。

(3) 乳児院の機能転換・多機能化

・改築工事を実施(2023年7月着手、2024年3月竣工)し「乳幼児総合支援センター」として多機能化・機能転換を行う。それには、多胎児家庭に対するショートステイなどの支援、地域の要支援家庭等への親子支援(親子室2床)も含まれる。

・特別養子縁組のフォスタリングについて一般社団法人ベアホープのコンサルを受け(おおよそ対面コンサル月1回、オンラインコンサル週1回)、2024年5月より養子縁組里親への包括的支援を実施。

・施設ケア機能のほかに在宅支援メニュー(産後ケア、ショートステイ等)を一体的に展開。

その他、競艇事業以外の家庭養育推進の事業・取組みとして以下の取組が挙げられる。

・ケアリーバー等実態調査(2022年度)

・つながり構築(2022年度～2024年度)

・みらいの福祉施設建築プロジェクト(2024年度)

・こどもの第三の居場所構築:しげまさこども食堂(2022年度～2024年度)、清浄園(2022年度～2025年度)

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 児童家庭支援センターの新設及び強化

①児童家庭支援センター「陽」

○2023年度児童家庭支援センター陽実績(2024年2月発表時現在)

相談支援(実人員)								
	新規	継続	合計	電話	来所	訪問	その他	心理療法
計人数	171	1787	1958	477 (123)	966 (119)	405 (95)	24	86

ショートステイ				
	世帯数	児童数	実利用日数	延利用日数
合計	15 実世帯10	24 実人員15	49	89

支援対象児童見守り事業					
	訪問世帯数	対象児童数	延利用者数	訪問回数	配食個数
合計	181	419	1444	605	2075

一時保護委託				
	世帯数	児童数	実利用日数	延利用日数
合計	9 実世帯6	12 実世帯9	88	113

指導委託				
	世帯数	児童数	実利用日数	延利用日数
合計	17 実世帯6	27 実世帯9	22	49

子ども第三の居場所日田ひなた拠点				
	登録世帯数	対象児童数	稼働日数	延利用人数
合計	139	233	206	1866

・2023年度は2年目となり、日田市のショートステイや見守り強化事業をきっかけとして、困ったときに相談できる場所としてさらに浸透している。その中で、陽がかかわることによって関係機関同士がつながる契機となること、他機関との協働やケース会議も多く持った。
 ・日田市との協力体制が早期にでき、地域で動きやすかった。民間と行政の連携が大切であることを実感する場面が多くあった。

②児童家庭支援センター「HOPE」

○2023年度児童家庭支援センターHOPE実績（2024年2月発表時現在）

相談実績		
	相談実人数	相談延件数
合計	805	2146

相談延件数内訳					
	電話相談件数	来所相談件数	訪問相談件数	心理療法等の件数	メール相談件数
合計	1021	292	403	185	245

指導委託			
	件数	人数	回数
合計	15	23	228

相談・指導内容の種別延件数								
	養護 /虐待	障害	非行	性格行動	不登校	適正	しつけ	その他
合計	885/ 268	273	17	279	521	4	2	164

- ・一般相談に注力しており、中でも不登校の相談対応が多い。
- ・児童本人、家族だけでなく、関係機関(市、学校、保育所)からの相談も多い
- ・人材の確保と質の向上が引き続き急務である。

(2) 大分県と NPO 法人 Chieds の協働による里親リクルート、乳幼児短期緊急里親

①里親制度普及啓発・リクルート業務

養育里親募集説明会

- ・2021 年度 36 会場開催予定 31 会場実施 98 組 105 名参加
- ・2022 年度 29 会場開催予定 24 会場実施 84 組 105 名参加
- ・2023 年度 39 会場開催予定 28 会場実施 75 組 90 名参加

②里親申請希望者登録までのソーシャルワーク業務

養育里親登録を希望する方の審議会での登録までを担う

- ・認定前研修開催回数（1クール3回開催）

2021 年度年度 5 回開催（延べ 19 日）

2022 年度年度 5 回開催（延べ 19 日）

2023 年度年度 9 回開催（延べ 26 日）

③乳幼児短期緊急里親事業（モデル事業）

乳幼児短期緊急里親事業は令和 3 年日本財団との協定に基づきスタートした全国初の取り組みで原則として契約した里親は 24 時間 365 日体制で乳幼児の緊急一時保護を担う。

乳幼児短期緊急里親実績

	契約里親数	受託件数	受託日数
2021年度	5 家庭	3 5 件	2 4 0 日
2022年度	7 家庭	6 5 件	8 3 7 日
2023年度	6 家庭	3 6 件	4 7 0 日

○2023 年度の新たな取り組み（2022 年度の課題を受けて）

- ・里親さんに最新の育児の手技手法を学んでいただくために乳児院での研修を開催。
- ・里親さんの待機中の情緒的なサポートの必要性からも chields による家庭訪問を実施。
- ・待機不可日に加えて休息日を設けた。待機料に影響はなく月に 2 日取得できる。
- ・年末年始の待機状況を手厚くするために、年末年始限定里親を新たに公募（12 月 28 日～1 月 4 日）

6 家庭の里親さんと契約。⇒年末年始期間で緊急一時保護の要請なし

（3）乳児院の機能転換・多機能化

①乳幼児総合支援センター

乳児院栄光園が機能転換・多機能化を図り、施設整備を行い、これまでに蓄積されたノウハウを活かしつつ、地域支援、在宅支援を一体的に展開していく。

以下、乳幼児総合支援センター化後に取り組む新規事業等

1) 里親フォスタリング事業：①里親委託推進等事業、②里親トレーニング事業、③里親訪問等支援事業

特に、2023 年度においては、特別養子縁組を包括的に支援するフォスタリング機関を目指して、ベアホープよりコンサルを受ける。2024 年 5 月に事業開始。

2) 育児指導機能強化事業：地域家庭や入所する子どもの保護者等へ、子どもの発達段階に応じた子育て方法を一緒に行いながら伝える等の支援を行う。

3) 医療機関等連携強化事業：医療機関との連絡調整員を配置し、医療機関との連絡調整や通院時の付き添い等、医療的ケアが必要な子どもに対する専門的養育機能の強化を図る。

○2023 年度の流れと事業内容

2023 年 7 月：入札 建築会社決定

2023 年 7 月：建築開始 毎週 1 回の建築会議、月 1 回の総合定例会議

2024 年 5 月：竣工式

乳幼児総合支援センターの事業内容

里親支援	特別養子縁組里親に特化した里親フォスタリング事業
	フォスタリングチェンジプログラム事業
地域支援	見守り支援事業
	ショートステイ専用居室整備
	親子生活訓練室の活用
子育て支援	産前産後の子育て支援
入所児支援	全居室小規模化による家庭的養育の推進
居場所支援	子ども第三の居場所づくり事業

2022 年度中に施設整備を行う予定であったが、資材の高騰、また設計の見直しのため工期が遅れ、施設の竣工は 2024 年 5 月となった。しかし、その間に一般社団法人ベアホープにより、対面月 1 回、オンライン週 1 回のコンサルを受け、児童相談所へ席を設けて業務について実践しながら学ぶなど、十分な準備をすることができた。

4. 研究所の役割

(1) 会合の開催

大分県においては、家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催している。

第 1 回 2023 年 9 月 19 日（火）13:00～15:00 オンライン開催

第 2 回 2024 年 2 月 26 日（月）13:00～14:45 オンライン開催

(2) 大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に 1 回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

(3) 家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能ななどの考察も行っていく。

2022 年度からは、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果についての調査を企画し、2024 年 1 月に実査を行っている。現在データを分析中である。

(4) 他自治体や機関等との連携、紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。2022年度は一般社団法人ベアホープのご紹介に関わり、また訪問型ペアレンティング・プログラムのセフケアの紹介等を行っている。

5. 調査研究

(1) 大分県自治体モデルプロジェクト マクロ指標調査

大分県が推進する家庭養育の包括的な推進が子どもの利益に適う形で安全に実施されているのか、またどのような事業・取組が子どもや養育者にとって有効か、同様の方法が他地域にも展開できるか、などをリサーチクエストとして、マクロ的視点でモデルプロジェクトを総括的にみて検証するためにマクロ指標による調査を行う。

2022年度のマクロデータを大分県より提出していただき、2023年度の第2回目のPMT(2024年2月26日)において全体に共有した。

(2) 児童家庭支援センターのタイムスタディ調査

社会的養護における地域支援の重要な拠点として児童家庭支援センターは位置づけられ、多様なサービスが可能であり、大分の児童家庭支援センターにおいても様々なサービスが提供されている。特に地域支援では一時預かり機能が求められているが、現在の人員配置基準では職員数が十分ではないために預けられないケースもあり、本来在宅で可能な支援が分離まで至る事例も想定される。そのため本調査研究では、児童家庭支援センターにおいて地域ニーズに的確に対応する支援体制の在り方、一時預かり機能を積極的に活用することによって虐待の早期発見や予防が可能となり親子分離が減少するか、児童家庭支援センターにおける効果的な支援とは何か、などをリサーチクエストとする。

2023年度においては、児童家庭支援センター和の訪問、またヒアリングを実施してコードを作成してのち、2024年1月に5日間の実査を実施した。現在、データの分析を依頼しているところである。

(3) 乳幼児短期緊急里親事業の評価に関する調査研究

乳幼児短期緊急里親事業は2021年7月よりモデル事業として開始された。本事業は、県内1箇所の乳児院が担ってきた機能を家庭養育へ転換することを目的として、個々の里親と年間単位での事業契約を結び、乳幼児の一時保護等における常時委託可能な里親として子どもの養育に携わるものである。従来では、特に休日・夜間など緊急保護において乳児院等の施設ケアを活用せざるを得ない状況があり、その先の長期の親子分離に至った際にも、施設ケアが継続されることが生じていた。このような状況を変えるため、乳児院等でないと難しいとされていた役割を再検討することにより、子どもの養育の質の改善、成長・発達の保障、最善の利益の増進が図られることが期待される。

一方で、本事業はモデル的に開始されており、実際に子どもの利益に適ったものとなって

いるのか、その中に課題や改善点としてどのようなことが生じているのか、十分な評価・検証を行う必要がある。本調査研究は、事業の活用実態を把握し、子ども、里親、児童相談所職員、民間機関職員など関係者にとっての利点や課題を明らかにした上で、より良い事業展開の在り方を検討することを目的としている。なお、調査実施に当たっては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2022年4月28日に実施承認（承認番号：2022-007）を得た。

2023年度は、2022年度に実施した調査の追加調査として、①事業実績値データの集計、②インタビュー調査、を実施した。①に関しては、登録里親数、委託日数、休假日数、委託児童数、関係機関ごとの一時保護割合や長期措置割合など、事業評価に係るデータを集計し、経年変化を踏まえつつその結果を取りまとめた。②に関しては、昨年度実施した里親3名、児童相談所職員4名、民間機関職員3名に加えて、担当者の変更等も踏まえて、里親1名、児童相談所職員4名、民間機関職員2名へ実施した。聴取項目は、事業の利点や課題、改善点等であり、昨年度のインタビューデータも含めて、語りの内容をコード化し、語りの数と説明も含めてコード表を作成した。

3. 福岡市

(1) 実施事業（日本財団助成事業）

①特定非営利活動法人キアアセット

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における親子里親の開拓】

里親家庭で親子と一緒に短期滞在できるサービスを開発し、身近な寄り添い型の子育てサポートができるよう、ショートステイの一類型として事業化するための検討や関係機関との調整を進める。

②特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における里親による短期子育て支援】

子育て世帯のレスパイトを主な目的として、「里親ショートステイ」事業の受け皿の拡大及び普及啓発を行う。具体的には、里親家庭のリクルート、里親の養成研修、保護者支援、里親ショートステイに関するマニュアル及びハンドブックの作成など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築する。

里親ショートステイは基本的にレスパイトサービスとして提供するが、行政によるケースマネジメントの一環としてアセスメントやペアレンティング等の機能も担える可能性があることから、家庭支援機能の強化を図るための検討を進める。

③特定非営利活動法人子ども NPO センター福岡

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における家庭支援ケースマネジメントシステムの構築】

令和6年4月からの改正児童福祉法におけるこども家庭センターの運営にあたり、様々な家庭支援メニューを利用する際の様式やサポートプランの作成・管理を効率的に行うこ

とを目指し、ケースマネジメントにかかる業務をシステム化することで事務効率化と円滑な情報共有を進める。

④社会福祉法人福岡県社会事業団／和白青松園、社会福祉法人仏心会／福岡子供の家

【家庭養育推進自治体モデル事業（福岡市）における訪問型ペアレントトレーニングの実施】

未就学児を対象とした家庭訪問型のペアレントトレーニングである SafeCare の実施において、両施設がコーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整、研修等を実施する。

（２）プロジェクト・マネジメント・チーム会議の実施

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。なお、福岡市 PMT においては、今年度助成事業実施団体だけではなく、過年度の助成事業実施団体に引き続き参画いただいた。

2023 年度第 1 回：2023 年 5 月 22 日（月）10:00-12:00 ハイブリット開催

2023 年度第 2 回：2023 年 10 月 13 日（金）10:00-12:00 ハイブリット開催

2023 年度第 3 回：2024 年 2 月 21 日（水）14:00-16:00 ハイブリット開催

連携機関の担当者（プロジェクト・マネジメント・チーム会議の参加者）は以下の通り。

（50 音順）

- ・壹岐 愛恵氏（福岡子供の家）
- ・井土 優氏（福岡子供の家）
- ・牛島 恭子氏（子ども NPO センター福岡）
- ・小江 充大氏（和白青松園）
- ・小松 麻衣氏（福岡子供の家みずほ乳児院）
- ・佐竹 歩氏（福岡子供の家みずほ乳児院）
- ・泊 亜矢子氏（キアーセット）
- ・橋本 愛美氏（SOS 子どもの村 JAPAN）
- ・久本 英二氏（福岡市こども総合相談センター）
- ・樋ノ水 秀明氏（福岡市こども家庭課）
- ・福井 充氏（福岡市こども家庭課）
- ・堀 純子氏（SOS 子どもの村 JAPAN）
- ・満生 襟可氏（産前・産後母子支援センターこももティエ コーディネーター）
- ・森尾 真由美氏（和白青松園）
- ・山下 奈美氏（福岡市こども総合相談センター 里親係長）

（３）民間機関の役割

① 福岡子供の家みずほ乳児院

- ・親子ショートステイ事業

親子分離予防を目的として、短期のレスパイトサービスを提供する。

・PCIT プログラム

一時保護やショートステイ等で一時預かりとなる乳幼児親子の中から、特に行動上の問題を有する子どもや育児困難に悩む養育者が対象となる。

② 産前・産後母子支援センター こももティエ

・産前産後の居場所・自立支援及び妊娠葛藤相談

オンライン妊娠相談、訪問相談、受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースを提供する。

③ キーアセット（フォスタリング機関）

・里親養育包括支援事業

里親委託に関する一連の業務（広報活動、里親登録、相談、面接、登録前研修、実習、家庭訪問、児童福祉審議会での里親認定、委託後支援、一時保護委託）。

④ SOS 子どもの村 JAPAN（子ども家庭支援センター）

・相談支援事業

福岡市の委託事業で設置している子ども家庭支援センターとして、家庭からの子育てに関する相談に、臨床心理士や社会福祉士等の相談員が対応する。早期に情報をキャッチし、具体的な支援に繋げるためのアウトリーチ活動を行う。

・ショートステイ専用棟の運営

定員4名の一軒家を活用し、レスパイトを実施する。

⑤ 特定非営利活動法人子ども NPO センター福岡

・行政が活用するケースマネジメントシステムの構築

家庭支援メニューを利用する際の様式やサポートプランの作成・管理に関するシステム化の検討、意見集約、取りまとめ。

⑥ 社会福祉法人福岡県社会事業団／和白青松園、社会福祉法人仏心会／福岡子供の家

・訪問型ペアレントトレーニング SafeCare の実施

家庭訪問型のペアレントトレーニングである SafeCare の実施に向けて、両施設がコーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整（研修、SV等を含む）等を担当。

第3章 ユース会議

1. 背景・目的

社会的養育に関連する制度の検討や決定において、子ども自身や社会的養護経験者（ユース）がその過程に参加すること（いわゆる当事者参加）は、当事者の視点を制度へ反映させるのみならず、権利擁護の観点からも重要とされる。当研究所で実施する各研究プロジェクトにおいても当事者参加を推進することで、研究活動の一層の充実に資するとともに、子どもやユースの権利擁護を確かなものにするを目的として、ユース会議を設置している。

2. 運営方針

(1) 社会的養育研究所におけるユース会議の位置づけ

ユース会議は、研究所の研究員が「ユースから意見をもらう場」と位置づけ、各研究テーマの担当者が進捗状況等を説明し、ユースのコメントを求める形で開催している。

(2) ユースに期待する視点

ユースには、社会的養護を経験した個人として参加をお願いする。なお、取り上げるテーマの性質上、研究活動や児童福祉に馴染みのある方に委員としてご参加いただく。

3. 開催状況

2023年度のユース会議の体制と開催日時は以下の通りである。

(1) 体制

【構成員】（50音順、所属先は2023年3月時点）

- ・荒川 美沙貴氏
- ・川村 涼太郎氏 大分子ども心理療育センター 愛育学園はばたき
- ・中村 みどり氏 Children's Views & Voices 副代表
- ・布施 響氏

【研究所出席者】

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・岩崎美奈子 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・那須 里絵 早稲田大学社会的養育研究所 次席研究員
- ・中村 豪志 早稲田大学社会的養育研究所 研究助手
- ・若森 映枝 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者

(2) 開催日時

第1回、第3回はオンライン会議形式で開催した。第2回は対面形式で実施した。

回数・日時	検討事項
第1回 7月25日(火) 20:00-21:00	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度ユース会議の活動計画について ・構成員の発案による研究テーマの検討 「社会的養護にいる子の揺れる気持ちにどうかかわるか、信頼関係とは」
第2回 10月21日(土)13:30-16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待防止対策部会」「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」資料についてユースの視点から検討
第3回 2月29日(木)19:00-21:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ユースキャラクターアイコンの作成 ・学校プロジェクト研究に関する追加インタビュー

(3) 主な協議事項

第1回は、2023年度のユース会議の活動計画について話し合った。委員より「社会的養護にいる子の揺れる気持ちにどうかかわるか、信頼関係とは」というテーマでプレゼンテーションがあり、社会的養護にいる子どもたちの抱える葛藤と、施設職員等周囲の大人たちの関わり方について検討した。

第2回は、「児童虐待防止対策部会」「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」の資料について、ユースの視点から検討を行った。表記については、社会的養護経験者でなければ気づきづらいような指摘もあった（例：「親のいない子ども」という表記について、「親から産まれていない子どもはいない」という意見があり、この表記を疑問視する声があった）。また、家庭復帰や再統合については、虐待を受けていた子どもの場合等は子が再統合を望まないこともあるため、子どもの声を聞く必要性が高まることが議論された。

第3回では、当研究所のプロジェクトである「社会的養護と学校プロジェクト」について、意見を伺った。また、ユースの声を外部に届ける際に使用するアイコンを作成した。

第4章 フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究

1. 背景・目的

2020年度に始まったフォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究は、イギリスで最も多く使用されているフォスタリング・アセスメント・ツールの1つである Form F を主に参考にしながら、オーストラリアやフランスなどの諸外国の実践と、日本での先行研究や独自の調査を踏まえ、2020年度から2022年度まで有識者で構成する検討委員会を開催して、フォスタリング・アセスメントに関する在り方を検討するとともに、フォスタリング・アセスメント・フォームの作成を目指した。その結果、2022年度は、フォスタリング・アセスメント・フォームと、アセスメント項目に関する質問の仕方やツールの使い方のガイドを作成した。

2023年度は、それまでの成果を踏まえ、実際にフォスタリング・アセスメントに関わるワーカーと内容やそのアセスメントの進め方について、検討会等を通し、より日本での実践で役に立つフォスタリング・アセスメント・フォームとなるように取り組んだ。

2. 実施内容

(1) フォスタリング・アセスメント研修の振り返りと課題

(2) フォスタリング・アセスメント研修後の検討会

1回目：2023年11月7日

2回目：2023年12月27日

3回目：2024年1月26日

(3) フォスタリング・アセスメントに関する項目のワークショップ

1回目：2024年2月9日

2回目：2024年3月29日

(4) フォスタリング・アセスメントの手法に関する海外の調査

1：フランスの里親制度に関するヒアリング 2023年12月20日

2：オーストラリアフォスタリング・アセスメント研修 2024年4月3日～4月12日

(5) フォスタリング・アセスメント・フォームのヒアリングと作成

ヒアリング：フォスタリング・アセスメントに関わるワーカー8名

3. 成果物

2022年度までに作成したフォスタリング・アセスメント・フォームについて、研修やフォスタリング・アセスメントに関係しているソーシャルワーカーを対象にヒアリングを行い、修正を行った。それに伴い、フォスタリング・アセスメント・フォームを記入し、フォスタリング・アセスメントを進める上でのガイドラインも修正し、ツール等について加筆した。

実施内容の概要

(1) フォスタリング・アセスメント研修の振り返りと課題

2022年度事業として、2023年5月・6月に、元BAAF（英国）上席スーパーバイザーのクリス・クリストフィデス氏にフォスタリング・アセスメントに関する研修を実施していただいた。研修後のアンケートでは、以下のような言及があった。

・イギリスにはナショナル・スタンダードが法的に規定されており、それに基づいてフォスタリング・アセスメントが行われる。そのため根拠がしっかりしており、申請者の方もそのスタンダードに基づいていることで納得がしやすい。（日本にも最低基準があるがフォスタリング・アセスメントの内容に関する根拠とまではならない）

・フォスタリング・アセスメントは、申請者とのコミュニケーションであり、相手に対するリスペクトが重要である。そのため、最初から、チームの一員になる候補者として、丁寧に説明し、関係を構築していくことが重要である。

・里親支援は、里親委託以前の、里親登録や問い合わせの段階からすでに始まっており、どのように支援するのかというイメージをもって申請者に関わらなければならない。また、この問い合わせから認定までの期間を、ジャッジするための期間ととらえるのではなく、里親になるための準備期間としてとらえる必要がある。

・日本には、里親を見立て、アセスメントするためのツールや技術が十分ではないと思われるので、今後学んで獲得していきたいと思う。

・フォスタリング・アセスメントは、相手の言葉だけではなく、ボディランゲージや在りよう、パートナーとの関係などもすべてアセスメントに取り入れるようにする。そのため申請者の様子を見落とさないようにできるだけ複数で役割分担をしながら進める必要がある。

また、課題として以下のことが挙げられ、今後の取り組みの必要性が認識された。

- ・フォスタリング・アセスメントを行う上で、ツールやさらなる学びが必要であること
- ・現状の日本のフォスタリング・アセスメントのプロセスにおいては、訪問、面談が1、2回程度であることから、全体を実施するのは困難で、今後あり方の変更の検討などがひつようであること
- ・これまで学んだことから、項目を見直し、さらに具体的な内容の検討が必要であること
- ・アセスメントからマッチングに繋げていく方法についても今後検討すること
- ・さらに、イギリスのように、フォスタリングについてのナショナル・スタンダードが必要（あるいは変更が必要）であること
- ・アセッサーとしての専門性の向上が必要であること ー面接技術、分析技術など

(2) フォスタリング・アセスメント研修後の検討会

フォスタリング・アセスメント研修の振り返りと課題より、今年度の取組として、フォスタリング・アセスメントを行う上でどのように実施し、またツールなどを使用していくか、さ

らに項目を見直してさらに取り組んでいくこととなった。

そこでまず、二葉・子どもと里親サポートステーションのアセスメントに関わるワーカーに協力していただき、これまでの研修を受けて、フォスタリング・アセスメントに関する検討会を実施し、その後具体的な項目の内容、またその項目についてのアセスメントの実施方法の検討を行うこととなった。

検討会については、すでに受けた 2 回のアセスメント研修の内容から具体的にテーマを選び、合計で 3 回実施した。

第 1 回：フォスタリング・アセスメントの具体的な実施方法 実施方法とスキル・トゥ・フォスターなど

第 2 回：フォスタリング・アセスメントの具体的なツール 主にセキュア・ベース・アセスメントなどについて

第 3 回：フォスタリング・アセスメントとマッチングについて

また、この検討会についても、クリス氏の協力を仰ぐことができた。検討会では、これまでのフォスタリング・アセスメントの研修の内容を元に、フォスタリング・アセスメントの実施方法について検討した。

①Fostering National Minimum Standards について内容見直しと日本への適用

②アセスメントにおける面接のツールの検討

③フォスタリング・アセスメントの手法の検討

①Fostering National Minimum Standards (以下、FNMS) について内容を見直しと日本への適用(Fostering services: national minimum standards/<https://www.gov.uk/government/publications/fostering-services-national-minimum-standards>)

イギリスの FNMS の 12 項目の基準をもとに、以下の基準を検討した。

イギリスには 12 項目の FNMS があり、これは法的に根拠づけられ、これを基準に里親養育が実施されている。内容も、“minimal” とはいえ、子どもの権利などの理念に沿った、最善の利益に配慮された内容となっている。

そのため、里親養育においては、里親の個性や強みを生かしながらも、いかなる場合であれ原則的には、この 12 項目の基準を満たすことになり、里親である以上あまりにも個人的な方針で基準に外れることはできないことになっている。

日本においては、最低基準はあるものの最低限の内容のみであり、里親の養育方針に法的根拠をもって関わることは難しい。そのため、ソーシャルワーカーが必要と思って里親養育について修正を求めようとしても、個別の説得になり、時として軋轢を生みかねない。しかし、このような法的根拠のある基準があることで、必要以上の軋轢を生むことなく、また逆

に、ソーシャルワーカー側の主観に基づく介入ではなく、より根拠に基づいた関与が可能になると考えられる。そのため日本にも同様の内容・質の基準が必要であると思われる。日本で独自にFNMSができるのが望ましいが、内容の慎重な吟味が必要であるため、一旦は、このイギリスのFNMSを活用するか、日本の「里親が行う養育に関する最低基準」と「里親及びファミリーホーム養育指針」をもとに運用上の基準を検討することが考えられる。

また、研修で取り上げられたイギリスの研究により判明した、成功する里親のポジティブな指標について検討し、今回のフォスタリング・アセスメントについて適用したい事項を以下に挙げた。

- ・あたたかさや共感の行動の原因を認識する能力：明確で、しっかりした、しかし柔軟な家族の境界線をもつ。
- ・自分のニーズを管理する。
- ・人間関係の構築、関係の維持と修復、対立の解決に長けている。
- ・子どもの成育歴を適切に認め、共に生きる能力がある。
- ・オープンであること、学ぶ意欲があり、協力的であること。
- ・違いを受け入れ、人間の弱さを受け入れる能力：自分と子どもに対する現実的な期待ができる。
- ・遊び心があり、子どもたちと楽しく過ごすことができる。
- ・助けやサポートを求めることができる。
- ・内省の機能が低い。
- ・過去のトラウマや幼少期の痛みと平穏に暮らすことができる。
- ・ストレスを受けたときに自己調整できる。

このFNMSと、里親のポジティブな指標については、そのままフォスタリング・アセスメントの里親養育の指標としても活用できると思われる。イギリスのように法的な根拠があるわけではないが、フォスタリング機関として、方針や基準を定め、そのような基準のもとで里親を募集していることを告げることで、一定の有効性が見られると思われる。また、里親のポジティブな指標についても、一昨年度調査研究の中で分析を行った。里親の養育の在り方と重なることがあり、改めてこの里親のポジティブな指標を組み込みながら、里親養育の指標について検討を続ける予定である。

②アセスメントにおける面接のツールの検討

フォスタリング・アセスメントを全て実施すると、確認する項目が多いため、時として質問ばかりとなり申請者に多大な負担をかける。話を聴き、質問をするだけでなく、ツールなどを使用することで、申請者の負担を減らすことができ、1問1答ではない非常に情報量の多いやり取りとなり、申請者自身の洞察も深まる。自然な形でツールを導入し、申請者にとってストレスにならないよう丁寧に説明し、また誘導にならないよう可能な限り

一緒に進めることが望ましい。

フォスタリング・アセスメントの研修で挙げられたツール、またその他考えられるツールとして検討したものの中で有効と考えられたものを以下にあげる。

- ・ジェノグラム
- ・エコマップ
- ・タイムライン
- ・家庭での実践
- ・ロールプレイ
- ・事例検討

ジェノグラムとエコマップは、ソーシャルワークの技法をそのまま活用したものである。実際に2022年度フォスタリング・アセスメント研修でも実施しており、非常に多くの情報と示唆が得られる方法である。ポイントは、実施にあたっての丁寧な導入と、申請者と一緒に取り組みながら的確に質問をしていくことである。十分な時間がない場合には、方法を丁寧に説明した上で、自身で作成してもらうこともできる。

タイムラインは、年齢ごと、または時系列に出来事（インシデント）を書き出していくものである。これによって、人生の大きな流れを知り、何が起こったのか、いつ頃起こったのか、また大きな出来事などを知ることができ、それらについて比較的自然的な形で質問できる。

家庭での実践については、申請者に対して、次の面談や訪問までに自身で取り組む実践内容を伝える。フォスタリングチェンジ・プログラムに倣って、ホームワーク、宿題という言葉は避けている。これによって、各申請者に合った課題を出すことができ、またその取り組み内容や姿勢そのものがアセスメント情報の一部となる。

ロールプレイや事例検討も、ソーシャルワークでは比較的よく使われる手法であるが、これを面接で行うことは、これまでの日本ではあまりないように思われる。2022年度フォスタリング・アセスメント研修ではその有用性が示された。また、事例についても、幼少期からの長い期間を扱うのではなく、特に1つの典型的な場面やエピソードなどを扱うため、申請者にとってもイメージしやすく、かつ申請者の思考や行動の特徴が出やすい。

ツールは他にも考えられ、申請者がより取り組みやすく、かつ自然的な形で情報を得られる方法を今後取り入れ、開発していく必要がある。また、使えるツールの数を増やすだけでなく、個々のツールに熟練することも重要であり、ジェノグラムやエコマップだけでもかなりの有益な情報を得ることができる。いずれにせよ、アセッサーはツールの使用法や活用法を熟知しておくことが大切である。

③フォスタリング・アセスメントの手法の検討

フォスタリング・アセスメントの手法については、以下の3つを主に検討した。

- ・セキュア・ベース・モデル
- ・The Skills to Foster
- ・マッチング

セキュア・ベース・モデルとは、治療的ケアモデルの一つで、アタッチメントとレジリエンスの理論に基づくものである。1997年以降の研究と実践から得られたもので、養育者と子どものアセスメントと準備、マッチング、スーパービジョンなど、様々な実践に応用されている。セキュアベースの関係性が重要である理由は、それが子どもの安心感や快適さを促進し、不安を軽減し、探求心や学習、発達を促すことにつながるためである。そのように促進する要因、または阻害する要因をアセスメントに応用し、申請者の養育について理解を深めるとともに、よりセキュアで、レジリエントな養育へのサポートにもつながる。

The Skills to Foster はイギリスのフォスタリング・ネットワークが提供する認定前研修であり、また The Skills to Foster アセスメントモデルは、里親申請者に対する一貫した質の高いアセスメントを保証する。このプロセスは申請者にとって必要な情報を提供するとともに、アセッサーにとって有益な情報を得られるように設計されている。

また、The Skills to Foster アセスメントの4つのスキル分野は以下のとおりである。それぞれの項目は、アセスメント中に示すべき、スキル、経験、知識、適正、態度、能力に分けられている。

1. 里親の役割の理解
2. 子どもの健康と安全、健康的なケアについての理解
3. 子どもと若者の理解
4. 自己開発

The Skills to Foster アセスメントは、エビデンス（根拠）に基づく情報を重視しており、アセッサーが面接や家庭訪問で、どのように情報の根拠を蓄積していくかについても検討した。

The Skills to Foster の認定前研修の具体的内容については2024年度にフォスタリングネットワークより講師を招聘して養成講座を実施し、検討を進める予定である。

また、アセスメントと非常に密接に関連しており、子どもの委託にとっても重要であるマッチングについても検討し、クリス氏より助言をいただいた。

マッチングの重要性について改めてその理由を考えると、以下があげられる。

- ・適切なマッチングは子どものこれからの生活、将来にとって決定的に重要である。
- ・適切なマッチングを行うことで、子どもが安心できる基盤を持ち、愛されていると感じ、人生を楽しむことができる。

・マッチングが適切に行われないと、トラウマや逆境を体験してきた子どもの人生に大きな混乱を引き起こすことになりかねない。

・マッチングがうまく行われなかったために、委託の中断や終了となることがある。

適切にマッチングを行うためにも、アセスメントが非常に重要であるが、同時にマッチングのあり方や方法についても学び、質を向上する必要がある。

マッチングの成否を確実に予測することはできないが、どのようなマッチングの在り方・方法がより適切なマッチングにつながるかについて示す研究結果がある。例えば、以下の要素が、子どもにとってより適切なマッチングにつながりやすいことがわかっている。

- ・傾聴と関与
- ・マッチングに関わる情報が十分に記載されたケース記録
- ・里親とその里親が住んでいる場所について情報を得られること
- ・兄弟姉妹がいる場合は共に暮らすこと
- ・愛されていると感じ帰属意識を持つこと

(3) フォスタリング・アセスメントに関する項目のワークショップ

3回の検討会后、その学びをもとに、項目の内容及び方法についての検討を行った。二葉・子どもと里親サポートステーションのフォスタリング・アセスメントに関わるスタッフに、フォスタリング・アセスメントの項目に関するワークショップを2回実施し、改めて里親養育について必要な項目を検討した。具体的には、里親養育において重要だと思われること、またその理由を付箋に書き出し、カテゴリー化していった。その結果、以下のワードが主な大項目の候補として選ばれた。

- ・社会的養護の子どもの理解と対応
- ・安心で安全な家庭環境
- ・連携・協働する力
- ・学び成長しようとする力

その大項目が、なぜ必要であるかを改めて付箋に書き出し整理し、里親養育に関するコンピテンシーの項目とその内容を表としてまとめた。

4. フォスタリング・アセスメントの手法に関する海外の調査

フォスタリング・アセスメントの項目を見直し、フォームを作成するとともに、そのフォスタリング・アセスメントを実施する方法を学び検討することも必要である。2023年度は、フランスのフォスタリング・アセスメントに関するガイドラインから、フォスタリング・アセスメントの方法、および質問に関し、安發氏へのヒアリングを行った。また、2024年4月には、オーストラリアの主要なフォスタリング・アセスメントのツールの1つである、Step

by Step を学び、オーストラリアのフォスタリング・アセスメントの研修を受けた。

(1) 養子縁組の承認についての情報と承認申請に対する評価

フランスの養親に関するガイドラインより、承認についての情報と承認申請に対する評価について話を伺い、その内容、質問方法について学んだ。フランスでは、このように申請者に聞かれたら、このように答えるといった Q&A のガイドラインがあり、例えば以下のような形で示されている。

例 (一部)

Q: 「赤ちゃんの方が簡単だろうから赤ちゃんの方が良い」

A: -怠慢な発想である。子どもを育てるのが簡単であるということは決してない。

-生まれたての赤ちゃんでも歴史を持っており、時にそれはとても重い歴史である。妊娠中とても大きな困難を経験してきたことがある。妊娠中、母がうつ状態だったり、何かに依存的だったということなどである。そして、人生の始まりにトラウマとして残るような経験をしていることがある。暴力や、適切でない扱いを受けていることなどである。

-赤ちゃんが真っ白な状態で、養子として迎えやすいということはない。 など

Q&A に見られるように、フランスにおいては、申請者がどのようなことを質問するか、その質問にどのように答えるか、などがガイドラインとして示されており、明確な方針のもとに行われていると考えられた。しかし、その進め方に関しては柔軟性が求められ、アセッサーの力量が問われる。

フランスの文化や制度的背景があるため、そのままの適用は難しいが、フォスタリング・アセスメントの実施に関して、参考にしながら取り入れることを検討する。

(2) オーストラリア フォスタリング・アセスメント研修

オーストラリアでは、①「フォスタリング・アセスメント Step by Step 研修」と②「ソーシャル・ケア・ソリューションズ・アセスメント研修」の2つのフォスタリング・アセスメント研修を受講した。日程や目的は以下のとおりである。

研修日程：

①2024年4月4日、5日、11日、12日

②2024年4月8日、9日、10日

目的：

・オーストラリアで広く使われているアセスメントツール“Step by Step”の内容や項目を理解する。

・“Step by Step”のアセスメントツールとしての使用法、またアセスメントの面接技術等の実際について学ぶ。

・オーストラリアのフォスタリング・アセスメントに関する背景や流れと、またその課題や今後の展望等について知る。

研修実施団体

①児童福祉機関協会 - Association of Children's Welfare Agencies (ACWA)

ACWAは、社会的不利のある子どもや若者、その家族にサービスを提供する非政府組織の声を代表するニューサウスウェールズ州の代表機関である。1958年に設立され、60年以上にわたり、会員、パートナー、政府機関、非政府機関、その他の代表機関と協力し、社会的養護を含む子どもや若者の生活により良い結果をもたらす積極的な制度改革を実現してきた。

②ソーシャル・ケア・ソリューションズ - Social Care Solutions

2009年に設立されたソーシャル・ケア・ソリューションズは、ストレングスに基づく実践とトラウマ・インフォームド・ケアに重点を置き、里親養育のアセスメントとトレーニングにおいてより高い水準を求める要望から生まれた。1人の契約社員から始まったが、現在では、60人以上のソーシャルワーカー、心理学者、セラピスト、教師からなるチームとなっている。ソーシャル・ケア・ソリューションズは、児童保護、チャイルドケア、ヒューマン・サービス分野の機関に、効果的、かつ独立したサービスを提供しており、これらのサービスはオーストラリア全土で提供されている。

① “Step by Step” とは

“Step by Step”とは、児童福祉協会が長期的に取り組んでいる、子どもや若者に質の高いケアを提供するためのケアサービスシステムの能力を向上させるための取り組みの一部であり、里親をアセスメントするツールである。このツールは、フォスタリング・エージェンシーが里親候補者を評価するのに役立つ。このツールはすべての里親のアセスメントに使用することができる。アボリジニの子どもを養育する適性のアセスメントが含まれる。

②ソーシャル・ケア・ソリューションズ・アセスメント研修

この研修は一定のフォームを埋めるものではなく、アセスメントの進め方やアセッサーの在り方の研修である。ストレングス、バルネラビリティ、リスク、リソースを明確に浮き彫りにし、委託を実行可能にするために必要な提言を提供する、包括的で分析的な養育能力評価を書けるようになるためのスキルと自信を身につける手助けをする。また、今回の研修の目的は、書式やテンプレートの記入方法や、各「セクション」に何を書くかを教えることではなく、テンプレートに関係なく、どのようにアセスメントを行うかということである。

2日間の研修は、アセスメントの項目や内容ではなく、アセスメントをどのように、そして何のために実施するのかの焦点を当てたより実践的な研修であった。

環境的な情報を収集するアセスメントから、申請者のコンピテンシーも把握するアセスメントへという流れ、そして、狭義のコンピテンシー、すなわち能力をアセスメントするこ

とから、さらに特性や価値観などといったアトリビュートをアセスメントする流れは、この調査で作成しているフォスタリング・アセスメント・フォームの方向とも合致しているし、広義のコンピテンシーという意味ではアトリビュートとによってあらわされている意味も元々含んでいるが、コンピテンシーとアトリビュートとの両方をアセスメントすることは非常に有効だと感じた。

本研修で、各項目において、どのようにアセスメントを実施するかということが具体的に理解できた。単に環境や条件等の情報集めるのではなく、その情報を分析しコンピテンシーやアトリビュートについて記入することができれば、どんなフォームでも書き込める、という言葉は非常に力強く納得のいくものであった。

(3) フォスタリング・アセスメント・フォームのヒアリングと作成

これまでの検討会やワークショップ、ヒアリング、研修を踏まえ、フォスタリング・アセスメントに関するフォームを修正し、その内容と進め方について、二葉・子どもと里親サポートステーションのフォスタリング・アセスメントに関わるスタッフにヒアリングを行い、検討を行った。

基礎情報（ステージⅠ）の項目については大幅な項目の変更はなかった。しかし、その手法においては、単に面接をして質問するのではなく、申請書やあらかじめ記入しておいた方が良いものは記入してもらうようにし、ジェノグラムやエコマップなどのツールを使って進める方が良いものに関しては、ツールを活用するようにした。また、基礎情報に、今の時代では SNS やネットでのリスクは重要な事項であることから、SNS やネットにかかわる項目を加えるとともに、アセッサー側も、アプリや使用法などについて学びを怠らないことが重要であることを記した。

里親養育に関する情報（ステージⅡ）においても、項目自体には大幅な変更はなかったものの、その項目の内容や情報の取得方法、またエビデンス（根拠）を得ることに関する情報が付け加えられ、またツールについても 2022 年度の研修および 2023 年度の検討会を踏まえて付け加えられることとなった。

まとめ

2023 年度のフォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究においては、2020 年度より続けてきた調査を総括し、これまでに作成したフォスタリング・アセスメント・フォーム及び、そのガイドラインを補強することができた。

しかし、より良い委託、マッチング、里親養育のためのアセスメントの方法が提示されても、現状でどこまで活用できるかは未知数であり難しい、という声も多く聞かれた。さらに、このフォスタリング・アセスメントは、項目の理解や情報の収集方法、分析方法、そしてそれらを総合する力において、かなりの専門性を必要とする。オーストラリアの研修で学んだように、アセスメントの独立性を担保するのであれば、アセッサーというアセスメントに専念できる役割の人が 1 人以上いることが理想であると考えられる。しかし、現状では、アセ

ッサーを1人専業として確保することは困難であり、また今回作成したアセスメント・フォームを全て完成させるようなアセスメントの実施は一朝一夕にはいかないと思われる。

とはいえ、今回の調査から、子どものより良い委託、最善の利益のために、フォスターリング・アセスメントの必要性は明らかである。現在、里親数を増やす取り組みがなされ、リクルートの手法も充分出そろってきており、デザイン指向による効果的な手法も開発されている。今後は里親数の増加が見込まれるため、適切なマッチング、里親養育のためにフォスターリング・アセスメントの役割はさらに重要になると考えられる。

第5章 翻訳プロジェクト

1. 背景・目的

近年わが国においては、社会的養護に関し家庭養育優先原則が強調されるようになり、里親養育に多くの関心が集まるようになった。しかしながら、里親制度やその実践、養育支援や里親ソーシャルワークなど、多くの点で十分な知見があるとは言えない状況である。すでに里親養育が主流となっている諸外国で行われたさまざまな研究調査をもとに、今後の我が国においても参考になる知見や実践、また注意点などを学ぶことは非常に有益であると考えられる。本プロジェクトでは、特に優れた実践やエビデンスに基づいた情報の蓄積を行っている機関などの論文や報告書、また里親ソーシャルワークや実際の里親養育支援で利用できる実践的な書籍など翻訳することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 論文翻訳

英国での脱施設化や家庭養育を推進している先進的な国際的な NGO であるルーモスの報告書についての監訳をおこなった。

(2) 書籍の翻訳プロジェクト

里親養育に関する様々な書籍の中から、現在の日本の里親養育の充実に参考になると考えられる書籍をいくつか選定し、今年度はその中の3冊について出版社を通して翻訳の版權交渉をおこなった。また前年度に日本財団の助成をうけて下訳を完成させていた書籍についても監訳を行った。

翻訳が決定した3冊（監訳は2024年度）

① Nicole Vliegen、 Eileen Tang、 Nick Midgley、 Patrick Luyten、 Peter Fonagy

: 『Therapeutic Work for Children with Complex Trauma :A Three-Track

Psychodynamic Approach』

本書は、里親や養子縁組家庭で育つ社会的養護のもとにいる子どもの「複雑性トラウマ」に対する治療について、精神力動的アプローチだけでなく、トラウマ・インフォームド・ケアやメンタライゼーションに基づく枠組みからの知識と技術を統合した包括的なアプローチを解説したもの、広く子どもの支援に役立つ情報が解説されている。

② Gillian Schofield and Mary Beek

『The Secure Base model: Promoting attachment and resilience in foster care and adoption』

里親や養子縁組を支援する専門家のためのガイド

③ Gillian Schofield and Mary Beek

『Promoting attachment and resilience: A guide for foster carers and adopters on using the Secure Base model』

子どもをケアする里親や養親に向けた実践的なガイド

上記2冊は、すでに研究所から出版されている『アタッチメントハンドブック』の第二部で紹介されている内容について知ることのできる書籍である。本書で取り上げられている「安全基地モデル」は、里親家庭や養子縁組家庭における養育のモデルとしてその有用性が広く知られ、イギリスの主要な機関で紹介されている。モデルはアタッチメント理論やレジリエンス理論、子どもの委託に関する研究に基づいており、里親や養子縁組家庭で育つ子どもたちのニーズや行動を理解するための非常に有用である。

本書の出版により『アタッチメントハンドブック』の中身の一部をよりシンプルで実用的に使用することができる。また、本書を手にした読者が『アタッチメントハンドブック』と合わせて内容を理解することで、社会的養護のもとにいる子どもたちへのアタッチメント理論を用いた支援についてより深く学ぶことができる内容となっている。

監訳を行った1冊

④ Tarja Pösö、 Marit Skivenes and June Thoburn 編著

『Adoption from Care - International Perspectives on Children's Rights、 Family Preservation and State Intervention』 (Policy Press)

本書は、ヨーロッパとアメリカの9カ国におけるケアからの養子縁組を取り上げ、国際比較のアプローチで分析している。子どもの権利に基づいて、どのように養子縁組が活用されるべきかといった政策的な観点や、養子や養育者への支援においてどのようなポイントを押さえておくべきかといった実践的な知見を提供するものである。

3. 成果物

(1) 論文

① Ending Institutionalisation -An analysis of the financing of the deinstitutionalisation process in Bulgaria-

施設養育の廃止—ブルガリアにおける脱施設化プロセスの資金調達に関する分析

② Investing in Children -The case for diverting Czech government finances away from institutions towards families and communities-

子どもたちへの投資—チェコ政府の財政を施設から家庭やコミュニティに振り分けた事例—

(2) 書籍の翻訳プロジェクト

監訳後、校正作業を経て出版された書籍は以下である。

- パット・ビーズリー著、引土 達雄、三輪清子、山口敬子、御園生直美 監訳『養親・里親の認定と支援のためのアセスメント・ガイドブック——パーマネンシーの視点から養子や里子の人生に寄り添うためのヒント』明石書店
- ジェニファー・ウェイクリン著、御園生直美、岩崎美奈子 監訳『里親養育における乳幼児の理解と支援：乳幼児観察から「ウォッチ・ミー・プレイ！」の実践へ』誠信書房
- ジョン・デガーモ著、中村 豪志、高石啓人、上鹿渡和宏、監訳『学校現場における里親家庭で暮らす子どもへの支援——里親、ソーシャルワーカー、教員へのガイド』明石書店
- ヴェラ・I・ファールバーグ著、御園生 直美、引土達雄、岩崎美奈子、上鹿渡和宏、監訳『社会的養護におけるこども支援テキストブック：こどもが育つ旅路をともに』明石書店

*以下の2冊は、2022年度 Skills to Foster 翻訳プロジェクトの成果物であり、翻訳プロジェクトの直接的な成果ではないが、翻訳出版物として明記する。

- フォスタリングネットワーク著、上鹿渡 和宏、御園生直美、上村宏樹、藤林武史、山口敬子、三輪清子、監訳『里親になるためのハンドブック——スキル・トゥ・フォスター【里親認定前研修・里親用】』明石書店
- フォスタリングネットワーク著、上鹿渡 和宏、御園生直美、上村宏樹、藤林武史、山口敬子、三輪清子、監訳『里親トレーナーのためのガイドブック——スキル・トゥ・フォスター【里親認定前研修・講師用】』明石書店

第6章 親子関係構築支援ソーシャルワークの実態把握

1. 背景・目的

2016年に改正された児童福祉法では、子どもの家庭養育優先原則が明記され、翌年に厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられた。親子を分離せずにケアを行う社会的養育としての支援の構築が検討されており、その中で母子生活支援施設は、地域に開かれた施設として、妊娠期からの産前・産後のケアやペアレンティング、親子関係への支援など専門的なケアを提供できる機関として期待されている。

また近年では、「令和3年度 社会保障審議会社会的養育専門委員会報告書」において、全ての子育て世帯の家庭・養育環境への支援としての親子関係の構築に向けた支援と、支援の必要性の高い子どもやその家庭への支援としての親子再統合支援、それぞれの必要性が明記された。その内容を踏まえて、2022年の改正児童福祉法では、市区町村における「親子関係形成支援事業」、都道府県等における「親子再統合支援事業」が制度化されるなど、都道府県・市区町村の両者に対して適切な親子関係構築に向けた支援の強化が図られている。

このように、社会的養育のあり方として「パーマネンシー保障」という子どもの最善の利益に向けた目標の中で、予防的な取組による実親子関係の養育継続から、一度分離した際の親子再統合まで親子関係構築支援の重要性が増している。母子生活支援施設は、2024年にこども家庭庁から発出された次期社会的養育推進計画策定要領において、社会的養護関連施設の中で唯一、母子を分離せずに利用できる重要な地域資源として位置づけられている。また、一部の地域では、親子ショートステイや親子相互交流療法(PCIT)等のプログラム化も図られるなど、親子関係に着目した新たな事業展開が見込まれる。

母子生活支援施設では、家庭養育を支援するソーシャルワークの知見が豊富に蓄積されており、その言語化や体系化は多くの自治体の体制の充実に資するものと考えられる。そのため、母子生活支援施設を対象とした調査を通じて、当該ソーシャルワークのノウハウを整理することを目的として、本研究を実施した。

2. 実施内容

(1) 好事例集作成に関するインタビュー調査の実施

母子生活支援施設における親子関係構築支援について、現場の実践者や関係機関担当者の参考となるような好事例集の作成を目的として、各施設における特徴的かつ有効と思われる取り組み、支援内容について尋ねるインタビュー調査を実施した。

(2) 母子生活支援施設へのアンケート調査結果の一部修正

昨年度実施した母子生活支援施設へのアンケート調査について、一部カウントの誤りが明らかとなったため、再度集計し直して再分析を行なった。

(3) 有識者による検討委員会の開催

調査の実施方法や内容、結果の解釈等の検討にあたり、専門的助言を得るために有識者で構成する検討委員会を開催した。

(4) 報告書の作成

調査研究の結果をとりまとめ、報告書を作成した。

3. 成果物

報告書は、全国母子生活支援施設協議会の会員施設及び全国の児童相談所へ郵送を行う。

4. 有識者による検討委員会

(1) 有識者構成員（50音順、所属先は2024年7月時点）

- ・安部 計彦氏 日本児童相談業務評価機関 代表理事
- ・荒井 恵一氏 社会福祉法人八尾隣保館 理事長
- ・大神 嘉氏 こどもと女性包括支援センターhalu センター長
- ・中島 尚美 大阪公立大学大学院生活科学研究科 特任准教授
- ・斎藤 弘美氏 社会福祉法人大洋社 常務理事
- ・薬師寺 順子氏 大阪府中央子ども家庭センター 所長

(2) 調査実施者

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・那須 里絵 早稲田大学社会的養育研究所 次席研究員
- ・中村 豪志 早稲田大学社会的養育研究所 所員
- ・岩崎 美奈子 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・横幕 朋子 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者
- ・八木 香穂里 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者

(3) 実施スケジュール

回・日時	主な議論
第1回 2023年7月24日	・調査研究の概要 ・インタビュー調査の概要及び対象施設
第2回 2024年7月3日 (2023年度延長 事業として実施)	・母子生活支援施設へのアンケート調査報告書の修正事項 ・好事例集作成に関するインタビュー調査の実施報告

第7章 養育者支援プログラムの活用促進

1. 背景・目的

2016年に改正された児童福祉法では家庭養育優先原則が明記され、翌年に厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において、「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、親子を分離せずケアを行う在宅での社会的養育としての支援の構築について言及がなされている。

社会的養育の在り方として予防的な取組の重要性は再認識されており、パーマネンシー保障においても実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が増している。我が国では養育者支援において、特に要支援児童の養育者に対してペアレントトレーニング等の養育者支援プログラムが奏功することが知られており、これらのプログラムが予防的支援としても期待されている。一方で、実際に予防的アプローチとして養育者支援プログラムを実施し、その効果や支援のあり方等を整理した研究は少なく、この観点での知見収集が急がれる。そこで当研究所では、以下2つのプロジェクトを進める。

- ① 理化学研究所（現在は東京工業大学）の黒田公美先生のチームから引き継いだ、養育者支援を実施する支援者や有識者が集う「養育者支援プログラム連絡協議会」を運営し、地域でより良い実践展開ができるよう、必要な評価も含めてサポートする。
- ② 子育て世帯の多い大型集合住宅での自治会活動において養育者支援プログラムを実施し、その効果検討をおこなう中で、従来の子育て困難世帯になってから支援をおこなうのではなく、子育て困難世帯となる前の幅広い世帯に向けた予防的支援の在り方を明らかにする。

2. 実施内容

(1) 養育者支援プログラム連絡協議会の運営

以下の日程で、養育者支援プログラム連絡協議会を実施した。第1回及び第3回はオンライン開催、第2回は対面とオンラインのハイブリット開催とした。

回数・日時	内容
第1回 5月27日(土)15:00-17:00	<ul style="list-style-type: none">・近況報告・三菱UFJリサーチ&コンサルティング 保護者支援プログラムのガイドライン策定及び好事例収集のための調査研究についての紹介・① 養育者支援プログラムの案内パンフレット作成のご提案／② 予防的支援としてのプログラム活用（予備的調査結果のご報告）

第2回 9月9日(土)10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告 ・森田ゆり先生（一般社団法人 MY TREE）ご発表 「ソマティックアプローチの効果」
第3回 3月20日(水)10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告 ・加藤則子先生（十文字学園女子大学）ご発表 「子どもと家族の健康等に関する予防活動における親支援プログラムの位置づけ」 ・養育者支援プログラムパンフレットの作成に関するご協力をお願い

（2）大型集合住宅での養育者支援プログラムの実施及び調査研究による効果測定

上記②のプロジェクト（養育者支援プログラムを用いた幅広い世帯に向けた予防的支援）の一環として、集合住宅の自治会活動として実施されている入居者向けイベントの中の一つのコンテンツとして養育者支援プログラムを実施した。また、ポピュレーションアプローチとして養育者支援プログラムを導入することの有効性を検討するために、2022年度に引き続き、参加者の子育て不安等を任意の事前アンケートおよび3週間後の事後アンケートにより調査した。調査結果は「3. 調査研究」に記載した。

3. 調査研究

（1）問題と目的

社会的養育の在り方として予防的な視点は重要であり、パーマネンシー保障の観点からも、実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援を欠かすことはできない。

こうした予防的取組の1つとして、令和6年4月より、市町村において「親子関係形成支援事業」が始動した。事業の目的は「講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ること」である。わが国ではこれまで、ペアレント・トレーニング等の養育者支援プログラム（以下、プログラム）で同様の取組がなされており、多くの実践において、養育者の養育スキルの向上や抑うつ状態の改善等の効果が報告され、親子関係構築における予防的支援としても期待されている。一方で、実際に予防的アプローチとしてプログラムを実施し、その効果や支援のあり方などを整理した研究は少ない。

そこで本研究では、子育て世帯が多い大型集合住宅において、すべての子育て世帯を対象としたプログラムを実施し、その効果について検討することを目的とした。

（2）調査の概要

首都圏のレジデントマンションで自治会活動として企画された約2時間のプログラム（CARE またはトリプルP）に参加した親22名に対して、プログラム前後と3週間後に質問

紙調査を実施した。

実施前の調査項目：基本情報（性別、年齢、職業、家族構成、子どもの年齢、世帯年収、最終学歴）、プログラム受講の目的、BDI-II ベック抑うつ尺度（以下、BDI）、PSI-SF PSI 育児ストレスインデックスショートフォーム（以下、PSI）

実施後の調査項目：プログラムの満足度、プログラム受講の感想

3週間後の調査項目：プログラム受講が日々の子育てなどの生活に与えた影響、BDI、PSI

分析は、調査項目に対して、基本情報の単純集計、BDI および PSI の実施前と 3 週間後の合計得点差の検定（対応サンプルによる Wilcoxon の符号付き順位検定）、自由記述項目の質的検討をおこなった。統計解析には SPSS ver. 28 を用いた。なお、本研究は早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 2022-401）。

（3）結果と考察

基本情報

参加者は男性 7 人、女性 15 人の合計 22 人であり、夫婦が 3 組、父のみが 2 人、母のみが 14 人であった。性別と職業、性別と最終学歴、家族構成と世帯収入のクロス集計の結果、本調査の参加者は 1 人目の就学前の子どもをもつ 30 代の大卒者が多く、半数以上が職を持っており、両親共働き世帯で世帯年収の高い集団であることがわかった。

受講目的

受講目的は、「子育てに対する不安や心配があったため」5 名（22.7%）、「内容に関心があったため」11 名（50.0%）、「子育てに関する知見を勉強するため」10 名（45.5%）であった。地域の子育て家庭においても、1/4 の世帯は子育て困難を抱えている可能性が示唆された。

受講満足度および受講の感想

受講満足度はすべての参加者が「非常に満足」または「まあ満足」と回答した。受講の感想では、「子育てに自信がないと思っていたができている部分もあることがわかり自分を認めることができた。」「自分のやり方が正しいのか、方向性は正しいのか自信が持てなかったが、できていることも多いと自分を認めてあげることができた。」「今後の指標ができた気がする。自分が日頃思っていたことが後押しされた気がして、自信になった。」など自信につながったという声や、「自分の考えを言葉にしたり、他の方の考えを聞く貴重な時間だった。」「他の親と交流もできて楽しかった」といった「地域とのつながり」が得られる可能性を示唆するような声もあった。

心理尺度の実施前と 3 週間後の得点差の比較

実施前後のデータが揃っているケースで実施前と実施後の抑うつ尺度を比較したところ、実施前に比べて 3 週間後は有意に得点が下がっており、プログラム実施後に抑うつ気分が

低下した可能性が示唆された ($Z=2.53$ 、 $p=.011$ 、 $r=.80$ 、 $N=10$)。

同様に、実施前後のデータが揃っているケースで実施前と実施後の育児ストレス尺度を比較したところ、実施前と3週間後の得点に有意差は確認されなかった ($Z=1.122$ 、 $p=.262$ 、 $r=.36$ 、 $N=10$)。

受講の影響

3週間後の受講の影響についての自由記述では、「子どもに何か直してもらいたいことがあるときは、否定的な表現ではなく肯定的な表現にすることによって聞いてもらえるようになった」「食事の準備の時も話しかけられたら体、耳を傾ける等、今回の講座で改めて意識することができている」「以前よりも子どものことを認めてあげられるようになった」など、1回の受講であっても認知や行動の変化は持続する可能性が示唆された。

まとめ

本調査研究より、要支援家庭の養育者でなくても子育て不安や自信のなさを感じていることから、親子関係構築支援における予防的観点の重要性が示唆される。また、養育者支援プログラムを実施することで、養育者の「自己肯定感の実感」や「地域とのつながり」が得られることが示唆され、抑うつ気分が低下する可能性が考えられた。すなわち、養育者支援プログラムは養育者の認知や行動を変化させ、親子関係により影響を与える可能性が示唆されたことから、予防的支援として一定の効果が示されたといえる。さらに3週間後のアンケートでは、たとえ1回の受講であっても認知や行動の変化は持続する可能性が示唆されており、低コストで効果のある予防的支援として位置付けられるのではないだろうか。

一方で、参加世帯が限定的であったことは本研究の限界であり、今後は開催形態などを工夫する必要があると考えられる。

調査研究結果の詳細は、今後論文等として公開予定である。

第8章 こども家庭ソーシャルワーカー資格検討

1. 背景・目的

本委員会は、2024年度より実施の「こども家庭ソーシャルワーカー資格」及び2026年度の本資格見直しに向けて、既存のソーシャルワーカー資格を基礎として考えるのではなく、本来あるべき姿や必要とされている役割を担うことのできる新たな資格として位置付ける必要があると考え、人材育成の理念とその方法を検討することを目的とする。具体的には、各国のソーシャルワーカーの養成システムや養成カリキュラム内容の違いを比較検討し、日本のこども家庭ソーシャルワーカーにはどのような知識や技術、資質が必要なのか、そのためにはどのような養成教育が必要なのかについての調査研究を行うこととする。

2. 開催状況

○第1回 2023年6月15日

開催場所：株式会社ドットライン本社及びオンライン

内容：高齢者分野における人材育成の現状と課題の聞き取り

本委員会は児童福祉領域が主なフォールドではあるが、隣接領域においていかに人材育成が行われているのか、育成した人材を採用する側の組織としてどのような人材が求められているのか、さらに、採用後の社内での人材育成についても学ぶ機会を得るためにインタビューを実施した。同社では、人材育成を「採用、評価、研修」にポイントを分けて行っており、それに応じて、採用段階では、介護職に従事するスタッフとマネジメントスタッフに分けて採用するという斬新な方法を取っている。

また、評価は分かりやすい項目で行われており、評価が60%より悪いなど改善が必要な職員に重点的に研修を提供するなどシステムティックな構造となっていることや学生や若者がこの会社に就職したいと思えるようなブランディングや就職後の複数のキャリアパスが用意されていることが離職防止につながることをご教示いただいた。

○第2回 2023年11月29日

開催場所：オンライン

内容：日本社会事業大学名誉教授 藤岡孝志先生を招聘

1998年から実施している日本社会事業大学における「児童ソーシャルワーク課程」について学んだ（2022年度までに640名の修了生を輩出した）。この課程では、学生に児童福祉施設や非行臨床や不登校支援、弁護士事務所など多岐にわたる実習経験を提供しており、座学とのコンビネーションによって深い学びを得られることが分かった。さらに、これらの実習体験が就職活動においても有効にはたらくことがある。それぞれの実習先における学生の感想を共有いただき、実際に深い学びを得られていることを教示いただき、今後の専門職養成の在り方について有益な示唆を得ることができた。

○第3回 2024年3月14日

開催場所：西日本こども研修センターあかし

内容：明石研修センターとの合同開催研究会

前半は、藤林 武史氏（西日本こども研修センターあかしセンター長）より、こども家庭ソーシャルワーカー創設までの経緯と展望についてのプレゼンテーションを行い、後半は、2024年度のこども家庭ソーシャルワーカー養成課程に参画するコンソーシアムメンバーを交えて主に演習の実施方法や内容についての意見交換会を行った。

委員名簿

○委員（敬称略、50音順）

安發 明子 立命館大学 人間科学部

久保 樹里 日本福祉大学 准教授

樽沼 あづさ NPO 法人キアアセット

畠山 由佳子 神戸女子短期大学 教授

藤林 武史 西日本こども研修センターあかし センター長

山口 敬子 京都府立大学 准教授

○事務局（早稲田大学社会的養育研究所）

上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長

徳永 祥子 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者

第9章 社会的養護と学校プロジェクト

1. 背景・目的

学校現場において、社会的養護を必要とする子どもに対する理解や対応については、これまであまり着目されてこなかった。この背景には、本邦における社会的養護は児童養護施設等を中心とした施設養護が中心であり、学校区内に施設がある限られた学校のみが対応してきたことがある。しかしながら、新しい社会的養育における「家庭養育優先原則に基づく取組」において、国は、①包括的な里親支援体制の構築、②特別養子縁組の推進、③施設の小規模かつ地域分散化の推進、④施設における地域支援の取組の強化、⑤自立支援の充実の5つを掲げている（厚生労働省、2022）。里親家庭や特別養子縁組、施設の小規模かつ分散化が推進されることで、今後は社会的養護を必要とする子どもや家庭の地域分散が予想される。学校においては、これまでのように校区に施設がある限られた学校のみが対応するのではなく、より多くの学校・教職員に社会的養護を必要とする子どもに対する理解と対応が求められることになる。

学校における生徒指導の際の指針となる、2022年12月に改訂された生徒指導提要（文部科学省、2022）では、「社会的養護の対象である児童生徒」への配慮（p. 287）が明記されている。しかしながら、社会的養護を必要とする子どもに対する学校教職員の支援や理解の実態についての研究及び実践は不足している。

そこで本プロジェクトでは、教職員に向けた研修プログラムの開発を最終目的とし、社会的養護を必要とする子どもに対する学校教職員の支援や理解の実態を明らかにするために、①文献研究、②インタビュー調査及びモニター調査の質問項目の作成、③学校教員を対象としたモニター調査を実施した。研究の詳細は「2. 実施内容」に示した。

2. 実施内容

（1）研究倫理審査の受審

調査研究の実施に際して、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2023年10月19日に実施承認を得た。（承認番号：2023-295）

（2）研究1 文献研究

先行研究の収集・分析を行った。

（3）研究2 インタビュー調査及び質問項目の作成

大学教員、社会的養護経験当事者等へのインタビュー調査及びモニター調査の質問項目の作成を行った。

（3）研究3 学校教員を対象としたモニター調査の実施

研究2を踏まえ作成した質問項目を用い、学校教員1335名を対象としたモニター調査を実施した。

（4）科学研究費助成事業（科研費）の申請

2024年度以降も継続的に研究を行うために、科学研究費助成事業（科研費）の申請を行

った。(競争的資金獲得：「社会的養護に対する学校教職員の理解や支援の実態把握及び研修プログラムの開発」日本学術振興会科学研究費助成事業 若手研究 研究期間：2024年04月 - 2029年03月)

3. 成果物

研究の成果の詳細については順次、学会および論文で発表予定であるが、本報告では研究3のモニター調査の結果の一部を提示し、考察する。

方法

調査協力者：全国の教員 1335名

調査時期：2024年2月にWeb上のモニター調査を実施した。

回答者の概要：調査協力者1335名のうち本調査の対象外であった栄養教諭等の32データを除く1303名のデータを分析に用いた(有効回答97.60%)。平均年齢は45.47歳($SD=12.41$)、22歳から75歳までにわたっていた。性別は男性785名、女性517名、その他1名であった。

分析：SPSSver. 29を用いた。

結果

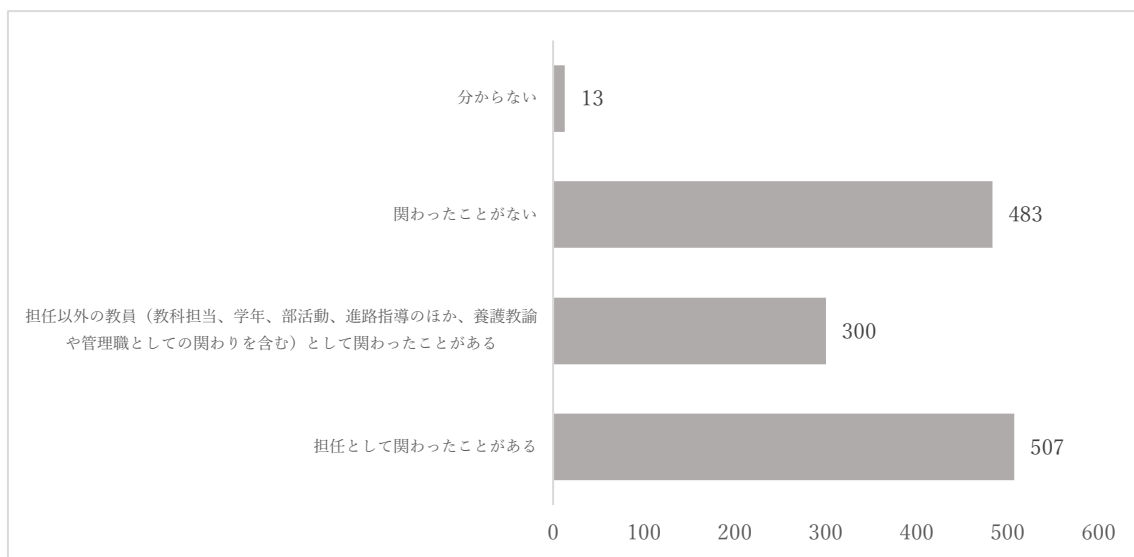
教員経験・教員歴・職名

教員勤務経験は現職が1181名(90.60%)、退職が122名(9.40%)で、教員歴は「10年以上20年未満」と「20年以上」がそれぞれ438名(33.60%)、「10年未満」が427名(32.80%)であった。職名は、「校長、副校長、教頭等(管理職)」が71名(5.40%)、「教諭(生徒指導主任、教育相談主任の担当経験あり)」が316名(24.30%)、「教諭(生徒指導主任、教育相談主任の担当経験なし)」が800名(61.40%)、養護教諭が41名(3.10%)、その他が75名(5.80%)であった。在籍学校種別は小学校が412名(31.60%)、中学校が398名(30.50%)、高等学校が426名(32.70%)であった。

教員生活における社会的養護関係施設等で暮らす子どもとの関わり

教員生活における、社会的養護関係施設等(児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、一時保護所)で暮らす子どもとの関わり経験については、担任としての関わりがある教員が507名(38.90%)で最も多く、担任以外で関わりがある教員300名(23.00%)を含めると**6割以上の教員が関わり経験がある**と回答していた(Figure1)。

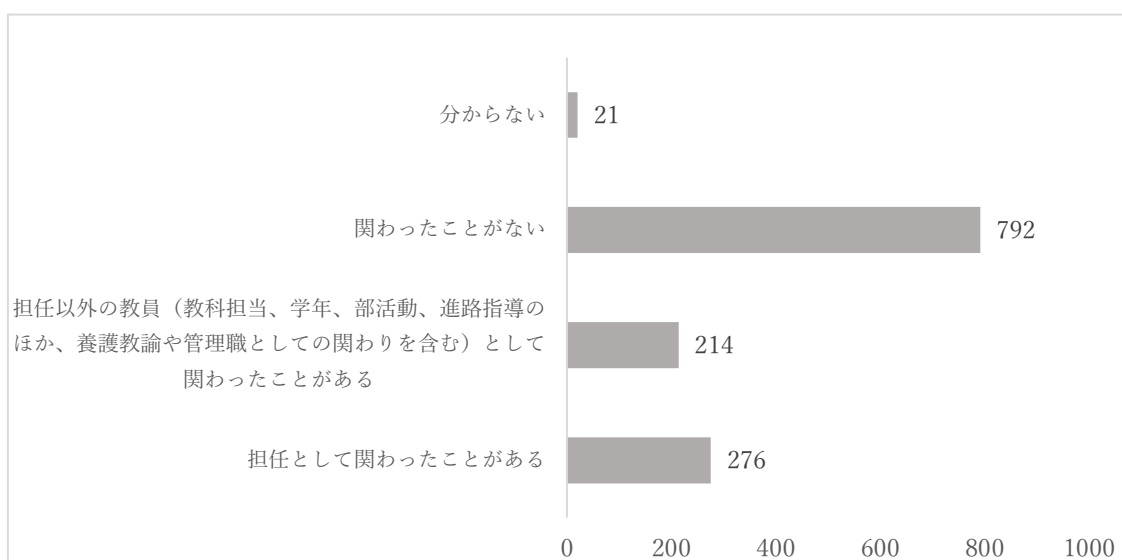
Figure1. 社会的養護関係施設等の子どもとの関わり経験 (N=1303、人)



教員生活における里親家庭・ファミリーホームで暮らす子どもとの関わり

教員生活における、里親家庭・ファミリーホームで暮らす子どもとの関わり経験については、関わったことがない教員が792名(60.80%)で最も多く、担任としての関わりがある教員276名(21.20%)と担任以外での関わりがある教員214名(16.40%)を含めると、**4割弱の教員が関わり経験がある**と回答していた (Figure2)。

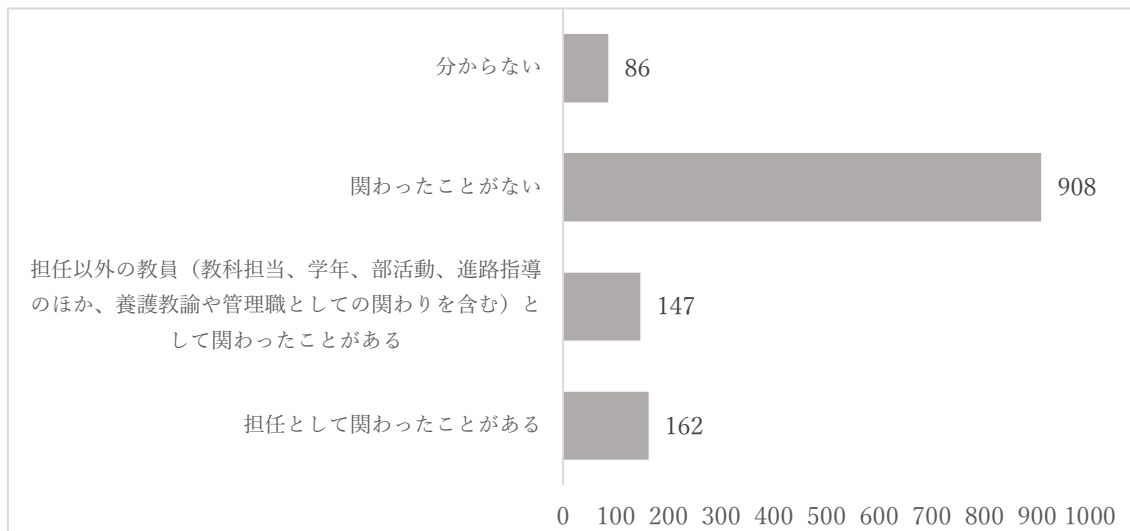
Figure2. 里親家庭・ファミリーホームで暮らす子どもとの関わり経験 (N=1303、人)



教員生活における特別養子縁組家庭で暮らす子どもとの関わり

教員生活における、特別養子縁組家庭で暮らす子どもとの関わり経験については、関わりがない教員が908名(69.70%)で最も多く、担任としての関わりがある教員162名(12.40%)と担任以外での関わりがある教員147名(11.30%)を含めると**2割以上の教員が関わり経験があると回答していた**(Figure3)。

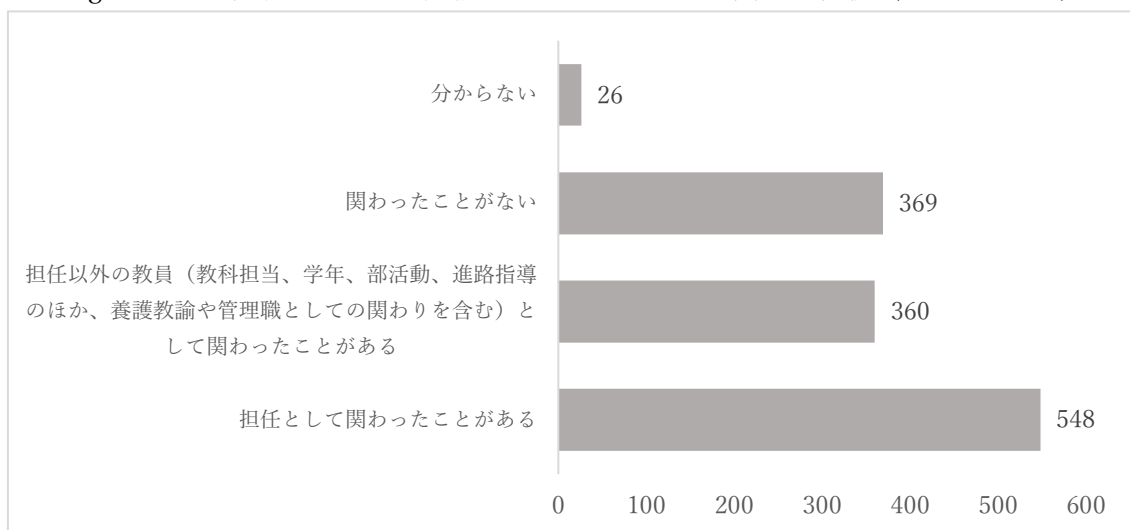
Figure3 養子縁組家庭で暮らす子どもとの関わり経験 (N=1303、人)



教員生活における児童相談所が対応・支援を行っている子どもとの関わり

教員生活における、児童相談所が対応・支援を行っている子どもとの関わり経験については、担任としての関わりがある教員が548名(42.10%)で最も多く、担任以外での関わりがある教員360名(27.60%)を含めると**7割近くの教員が関わり経験があると回答していた**(Figure4)。

Figure4 児童相談所が対応・支援している子どもとの関わり経験 (N=1303、人)



考察

社会的養護関係施設で暮らす子どもや児童相談所が対応・支援している子どもには6～7割程の教員が関わり経験を、里親や養子縁組家庭で暮らす子どもには2～4割程の教員のみが関わり経験を有していた。里親や養子縁組家庭の子どもは現状数が少ないこともあり、教員に十分に認知されていない可能性もあるが、社会的養護関係施設の子どもや児童相談所が対応・支援している子どもに比べ、多くの教員が関わり経験を有していないと考えられる。今後、里親や養子縁組家庭で暮らす子どもの増加が予想されるなか、多くの教員がこうした子どもたちとの十分な関わり経験がないままに対応を求められるようになる可能性が高い。

社会的養護を必要とする子どもに対する理解を促進し、適切な対応を学ぶための教員研修プログラムの開発と実施が求められる。

文献

文部科学省（2022）. 生徒指導提要（改訂版）https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf（2024年7月19日取得）

第10章 研修会・講演会・シンポジウム等の開催

1. モデル自治体研修交流会

◆目的

各モデルプロジェクト自治体(山梨県、大分県、福岡市)の本庁職員、児童相談所職員、児童福祉機関職員、NPO 法人職員など官民合わせた関係者が集まり、各自治体の取組内容やその成果、課題などを共有し、意見交換・交流する中で、今後の各自治体のより良い家庭養育推進に向けた取組の在り方を検討することを目的として実施した。

また、今年度は都道府県推進計画の策定があるため、自治体モデルプロジェクトを反映できるよう、「多様な子どもと家族と支える地域づくり」をテーマに、多様な地域実践に取り組みされている講師からの講義や、地域実践の見学研修を実施した。

◆日時：2024年6月2日(日) 15:00～6月4日(火)12:30

◆会場：ネストホテル札幌駅前会議室
社会福祉法人麦の子会

◆当日のタイムスケジュール

・1日目(6/2(日) 15:00—18:40)

時間	内容
15:00-15:10	*開会のご挨拶
15:10-16:00	*山梨県よりご発表、意見交換&ディスカッション 最近の取組状況をご報告いただき、アドバイザー、参加者との意見交換
16:00-16:05	休憩およびセッティング(5分)
16:05-16:55	*大分県よりご発表、意見交換&ディスカッション
16:55-17:00	休憩およびセッティング(5分)
17:00-17:50	*福岡市よりご発表、意見交換&ディスカッション
17:50-17:55	休憩およびセッティング(5分)
17:55-18:35	ご講演：「アメリカの里親と里親制度について」 講師：北川 聡子氏(社会福祉法人麦の子会理事長)
18:35-18:40	ご案内

・2日目 (6/3(月) 9:30—18:05)

時間	内容
9:30-11:20	*講義1「推進計画と自治体モデルプロジェクト」 10:30～質疑応答、ディスカッション 講師：福井 充氏（前・福岡市こども家庭課 係長）
11:20-11:30	休憩
11:30-12:30	*講義2「複雑なニーズに対応する施設や里親の高機能化」 講師：古屋 康博氏 (児童家庭支援センター和 センター長)
12:30-13:30	昼食および休憩
13:30-14:30	*講義3「複雑なニーズに対応する施設や里親の高機能化」 講師：福田 雅章氏 (社会福祉法人養徳園 理事長・総合施設長)
14:30-14:35	休憩およびセッティング
14:35-15:00	*トークセッション 「それぞれの自治体における『高機能化』を考える」 河野洋子氏・中村みどり氏・福井充氏・上鹿渡和宏(社会的養育研究所所長)
15:00-16:00	*グループワークおよびディスカッション、発表 「それぞれの自治体における『高機能化』を考える」
16:00-16:10	休憩
16:10-18:00	*グループワークおよびディスカッション、発表 「それぞれの自治体における今後の課題や展開について」
18:00-18:05	ご案内

・3日目 (6/4(火) 8:20—12:30)

時間	内容
8:20	*予定確認・麦の子へ貸し切りバスで移動
9:00-12:00	*社会福祉法人麦の子会見学研修
12:00-12:30	*振り返り・閉会のご挨拶

◆当日の様子

*グループディスカッションの様子（写真左）

*講義の様子（写真右）



2. 全国児童相談所・里親担当者向け研修会

(1) 開催概要

*目的（フライヤーより）

本研修では、全国の各児童相談所における里親業務を担当されている方を対象に、各自治体の家庭養育推進の一助となることを目的としている。2023年度は「里親へのアセスメントの在り方」をテーマとして、講師講義、好事例検討、各自治体の取組・課題の共有を行った。

*日時

2023年12月4日(月)10時～16時

*会場&参加形式

TKP 品川カンファレンスセンター（対面形式）

*対象者&参加者人数

児童相談所里親業務担当者、47名

(2) 開催プログラム

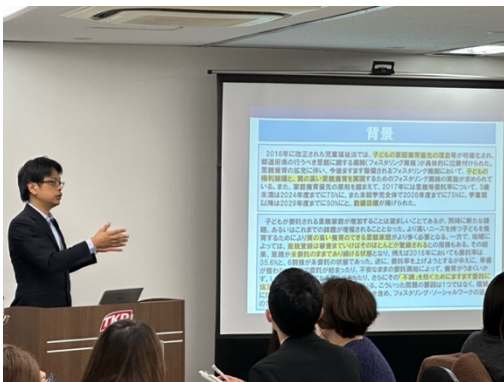
時間	内容
9:40	受付開始
10:00-10:05	*開会のご挨拶 上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院・社会的養育研究所）
10:05-11:00	*講師講義 上村 宏樹（一般社団法人無憂樹、早稲田大学社会的養育研究所）
11:00-12:00	*アセスメントに関する事例検討① 長田 淳子（社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 二葉・子どもと里親サポートステーション）

12:00-13:00	～休憩～
13:00-14:00	*アセスメントに関する事例検討② 柴田 千香（愛知県西三河児童・障害者相談センター） 寺崎 千華（愛知県知多児童・障害者相談センター）
14:00-16:00	*各自治体の取組状況や課題、今後の在り方の検討（グループワーク） 上村 宏樹（一般社団法人無憂樹、早稲田大学社会的養育研究所）
16:00-	*閉会のご挨拶 上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院・社会的養育研究所）

(3) 当日の様子

*研究所・上村より講師講義（写真左）

*会場全体の様子（写真右）



(4) フライヤー

**2023年度
児童相談所・里親業務担当者研修会**
～里親へのアセスメントの在り方を考える～

日時：2023年12月4日(月)10:00-16:00
会場：TKP 品川カンファレンスセンター（対面形式）

参加対象者：児童相談所里親業務担当者（定員 約40名）
※応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。

参加費：無料
※交通費・宿泊費は自己負担となります。※開会時間の確保は各自で行ってください。

趣旨・概要

早稲田大学社会的養育研究所は2020年4月に開設され、同年7月より日本財団の助成を受けて、新たな社会的養育システムの構築に向けての調査研究、実践の基盤の確かな一歩に応じた情報提供やプログラムの開発・導入に取り組んでおります。

本研修では、全国の児童相談所における実業務を担われている方を対象に実践し、各自治体の実務担当者の一助となることを目的としています。2023年度は「里親へのアセスメントの在り方」をテーマとして、講師講義、好事例検討、各自治体の取組・課題の共有を行います。

プログラム

講師講義：
上村宏樹（一般社団法人無憂樹/早稲田大学社会的養育研究所）

アセスメントに関する事例検討①：
長谷川洋子（社会福祉法人二葉保育園 二葉・子ども支援サポートステーション）

アセスメントに関する事例検討②：
柴田千香（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
寺崎千華（愛知県知多児童・障害者相談センター）


グループワーク：
「各自治体の取組状況や課題、今後の在り方の検討」
上村宏樹（一般社団法人無憂樹/早稲田大学社会的養育研究所）

お申し込み方法

電子メールにて、【①お名前②ご所属③ご連絡先（電話番号）④ご連絡先（メールアドレス）】を明記のうえ、waseda.ricsc@gmail.com までお申し込みください。

※申込締切：2023年11月30日(木)

主催：早稲田大学社会的養育研究所 【お問い合わせ先：waseda.ricsc@gmail.com】

Supported by

THE NIPPON FOUNDATION

3. 社会的養護における養育者（おやこ）支援プログラム活用シンポジウム

社会的養護における養育者（おやこ）支援プログラムの活用：第1回 里親へのPCITの活用（2023/9/9、対面開催@早稲田大学121号館）

門田行史氏（自治医科大学小児科）、俣野美雪氏（自治医科大学小児科）他、里親へのPCITを実践している児童相談所関係者をシンポジストに迎え、「里親へのPCITの活用～研究まで」をテーマに専門家向けのシンポジウムを行った。

社会的養護における養育者（おやこ）支援プログラムの活用 第1回 里親へのPCITの活用

日時：2023年9月9日（土）13:30～16:30（開場13:10）
会場：早稲田大学リサーチイノベーションセンター（121号館）
B1F コマツ100周年記念ホール
参加費：無料

プログラム

13:30～13:40 ご挨拶：上藤 和宏（早稲田大学人間科学学術院）
「里親支援の動向と養育者支援プログラムへの期待」

13:40～15:35 シンポジウム：里親へのPCITへの活用～研究まで
司会：俣野 美雪（自治医科大学小児科・PCIT大学院）
門田 行史（自治医科大学小児科）
① 上原 由紀（埼玉児童相談所）
② 加藤 郁子（さいたま児童相談所）
③ 東田 尚代（栃木児童相談所）
④ 小平 かやの（東京都児童相談所）
⑤ 安室 香（広島県西部こども家庭センター）
⑥ 俣野 美雪（自治医科大学小児科・PCIT大学院）
「里親PCITコホート研究のご協力のおかげ」

15:35～15:50 休憩

15:50～16:20 パネルディスカッション
司会：上藤 和宏、門田 行史+シンポジウム登壇者

16:20～16:30 おわりに：加茂登志子先生（PCITセンター）

※プログラム終了後は、早稲田駅周辺での懇話会を予定しています。ご希望の方は、お申し込み時にお知らせください。

お申し込み方法
右のQRコードからお申し込みください。

会場アクセス
早稲田大学リサーチイノベーションセンター（121号館）
B1F コマツ100周年記念ホール
〒162-0041 東京都新宿区早稲田町513

◆東京メトロ丸の内線「早稲田」駅から徒歩3分
◆東京メトロ丸の内線「池袋」駅から徒歩14分
◆東武東上線「池袋駅東口」駅から徒歩10分
◆京浜東北線「池袋駅東口」駅から徒歩21分
※本チラシの配布・閲覧は、関係者のみに限定させていただきます。
※当日は記録のため録音及び後日配信させていただきます。配信をご希望の方はメールにてご連絡ください。

4. 社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援：英国タビストックでの Watch Me Play!プログラムの紹介と実践

社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援：英国タビストックでの Watch Me Play!プログラムの紹介と実践（2023/11/12、対面開催@早稲田大学121号館）

Watch me Play!（WMP）プログラムの開発者である Jenifer Wakelyn 博士を講師に迎え、WMPを通じた社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援についての公開講演会を行った。

社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援：英国タビストックでの Watch Me Play!プログラムの紹介と実践

2023.11.12 [日] 13:30-16:30 (開場13:10)
東京会場 早稲田大学コマツ100周年記念ホール

講師：ジェニファー・ウェイクリン博士
[Dr. Jenifer Wakelyn: The Tavistock and Portman NHS Foundation Trust 子ども・思春期心理療法士]
「里親養育における乳幼児の理解と支援：乳幼児観察から「ウォッチ・ミー・プレイ！」の実践へ」著者

社会的養護のもとにいる乳幼児は、人生早期に虐待や養育者の分離、喪失を体験しており、アタッチメントやトラウマの問題を抱えていることが少なくありません。こうした場合、できるだけ早期に適切な支援を行うことが非常に重要になります。

こうした子どもたちへの早期の支援として、Jenifer Wakelyn 博士により開発された Watch me Play! (WMP) プログラムがあります。英国では、里親や養子縁組家庭で育つ子どもたちだけでなく、障害を持つ子どもなど、広く支援を必要とする子どもたちにも使用されており、日本でも社会的養護の分野で活用されています。本セミナーでは、Jenifer Wakelyn 博士をお招きして、社会的養護のもとにいる乳幼児の理解と支援について WMP の実践を通して考えます。

＜スケジュール＞
13:30-16:10 Jenifer Wakelyn 博士によるレクチャー
16:10-16:30 質疑応答
※会場見学を承めます。

＜会場＞
早稲田大学リサーチイノベーションセンター
121号館B1F コマツ100周年記念ホール
〒162-0041 東京都新宿区早稲田町513

＜対象＞
社会的養護に関わる実務者、養育者、研究者、学生、またはこの分野にご興味のある方

参加費：無料


参加申込：右のGoogleフォームより、事前のお申し込みをお願いいたします。
※Googleフォームでの送信が難しい場合、[氏名・ご所属・ご連絡先]を明記の上、waseda.ricac@gmail.comまで、メールでお申し込みください。
※参加申込締切：2023年11月7日（火）午前10:00まで

WASEDA University 早稲田大学
早稲田大学 社会的養護研究所
Supported by THE NIPPON FOUNDATION
Watch Me Play!

5. リフレクティブ・フォスタリング・プログラム (RFP) オンライン研修

◆RFP のオンライントレーニング(2024/7/1、2、8、9 @Zoom 開催)

Anna Freud National Centre for Children and Families により開発されたエビデンスベースドのアプローチである RFP のオンライントレーニングを企画し、実施した。



Reflective Fostering Programme リフレクティブ・フォスタリング・プログラム オンライントレーニング参加者募集!

この度、早稲田大学社会的養育研究所の主催により英国アンナ・フロイト・センターによって開発されたリフレクティブ・フォスタリング・プログラムのオンライントレーニングの参加者を募集します。このプログラムは、日本で初めて紹介されるもので、講師は Shweta Redfern と Emily Rayfield を予定しております。リフレクティブ・フォスタリング・プログラムは、4-11 歳の子どもの患児への支援を目的としたグループベースのプログラムです。患児のころに集点つけた、患児の強みを活かすアプローチです(詳細下記)。今回、わずかな人数ではありますが、本プログラムへの参加者を募集いたします。先着順です。定員が埋まり次第、募集は終了となりますので、どうぞお早めにお申し込みください。

募集内容

日程：2024年7月1日(月)、7月2日(火)、7月8日(月)、7月9日(火)
※いずれの日もオンラインで16:30-20:00(日本時間)で実施

募集人数：10名(先着順)

募集対象：児童支援に関わる、あるいは関心のある専門家
(福祉、心理、医療、教育、司法等の専門職)

参加費：10万6千円(MBT-CYPを受講したことのない方)
8万7千円(MBT-CYPを受講したことのある方)

※ 遠征費は、日本総領事館により早稲田大学社会的養育研究所が負担いたします。上記参加費は、プログラム参加費のみを指します。

※ MBT-CYP(Mentalization Based Treatments with Children, Young People and Families) は、特定の種類のビデオ学習です。リフレクティブ・フォスタリング・プログラム受講前に、各自ビデオ学習にて受講していただきます。なお、このビデオには日本語訳をつける予定です。

問い合わせ・参加お申し込み

早稲田大学社会的養育研究所 担当：那須
Email: nasuda@saoni.waseda.jp
お申し込みの際は、【①お名前】の所置、【②お持ちの専門資格】のトレーニングに期待すること、【③児童支援の経緯等】をご記入の上、メールにて上記アドレスにご連絡ください。

第 11 章 その他の活動報告

1. 2023 年度こども家庭庁補助事業の受託

当研究所では、こども家庭庁 2023 年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業を受託し、「都道府県等における次期社会的養育推進計画の策定推進等に向けた調査研究」を実施した。

(1) 目的

各都道府県等は、国が示した策定要領に沿って社会的養育推進計画を策定し、令和 2 年度から計画に基づいて施策・取組を推進している。本調査研究は、次期社会的養育推進計画の策定において都道府県等の取組をより推進するための「資源の必要量等」の見込みを算出するに当たって参考となる指標や留意事項を検討するとともに、現行計画に基づく取組状況の評価・検証、策定時及びその後の取組に必要となる自治体担当者間のネットワーク形成や先進自治体の好事例の紹介等を行うことを目的として実施した。

(2) 実施概要

① 地域の実態把握や見込み量の算出方法等の整理

次期計画において計画的な整備方針を定めるために必要となる、地域の実態把握や見込み量の算出方法等について、次期計画策定要領に示される各記載項目の知見を有する有識者、自治体関係者等へインタビュー調査を行い、調査結果を踏まえて「資源の必要量等」の見込みを算出するに当たって参考となる指標や留意事項の取りまとめを行った。

② 現行計画に基づく取組状況の評価・検証

厚生労働省子ども家庭局が実施した「都道府県社会的養育推進計画に基づく取組状況調査」を参考に、現行計画に基づく各自治体の取組状況の実態把握を行い、後述する検討委員会での協議等を踏まえて、各都道府県等における取組状況の評価・検証を行った。

③ 計画策定に向けた意見交換会の開催

各都道府県等が次期計画の策定の際に必要な、担当者間の横のつながりを作る意見交換の場の提供や策定要領の重要事項に関する講義の実施、現状の取組状況や課題等を話し合う場の提供等を目的として、各地域に分かれた意見交換会を行った。

④ 有識者等から助言等を受ける機会の確保

各調査の方法論、実施内容、結果の分析・評価等に関して専門的な観点から助言を受けることを目的として、学識経験者、社会的養護経験者および自治体関係者等による検討委員会を設置・開催した。

(3) 実施結果

本調査研究では、次期計画策定要領の各記載項目に示された資源について、「資源の必要量等」の見込みを算出するに当たって参考となる指標や留意事項を具体的に提示しており、

今後各都道府県等が「資源の必要量等」を見込む際に参考とされることが望まれる。現行計画に基づく取組状況調査では、各自治体の社会的養育推進状況に係る評価・検証を行っており、こちらも次期計画策定や今後の各自治体の取組推進に参考となる資料である。また、計画策定に向けた意見交換会では、計画担当者間のネットワーク形成とともに、次期計画策定要領の重要理念であるパーマネンシー保障について、各自治体の計画担当者の理解が促進された点が開催の意義として考えられる。

(4) 報告書の公開

調査研究の結果については、当研究所ウェブサイト (<https://waseda-ricsc.jp>) において公表した。

2. 2023 年度子ども家庭庁委託事業の実施

当研究所では、2023 年度に子ども家庭庁から初めて委託を受け、「里親支援センターの第三者評価のあり方に関する調査研究」を実施した。

令和 6 年 4 月施行予定の児童福祉法等の一部を改正する法律では、家庭養育の推進により児童の養育環境を向上させるため、里親支援機関を新たに児童福祉施設（里親支援センター）として位置づけ、その運営に要する費用について措置費（義務的経費）で支弁することとなった。令和 4 年 2 月にとりまとめられた社会保障審議会社会的養育専門委員会の報告書においては、里親支援機関（フォスタリング機関）が児童福祉施設として位置づけられることに伴って、第三者評価が行われることが提言されている。

そこで、こどもの権利擁護を図り、こどもの健やかな育ちを保障する養育と支援の質を向上させていくために、新たに児童福祉施設として位置づけられる里親支援センターの設備・運営基準等を踏まえた第三者評価基準の策定や実施方法、また第三者評価機関のあり方に関する検討等を行うことを目的として調査研究を実施した。調査結果を踏まえて、児童相談所・民間機関を対象としたアンケート調査の他、試行評価を行い、第三者評価ガイドライン（案）を策定した。

※ガイドライン（案）を含む報告書に関しては、子ども家庭庁から公開される見込みである。

3. オーストラリア フォスタリング・アセスメント研修報告

(1) フォスタリング・アセスメント研修

当研究所の客員次席研究員である上村宏樹が、2024 年 4 月 4 日～4 月 12 日まで、オーストラリアにて以下の研修を受講した。

- ①フォスタリング・アセスメント Step by Step 研修
- ②ソーシャル・ケア・ソリューションズ・アセスメント研修

研修日程：

- ①2024 年 4 月 4 日、5 日、11 日、12 日
- ②2024 年 4 月 8 日、9 日、10 日

目的：

- ・オーストラリアで広く使われているアセスメントツール “Step by Step” の内容や項目を理解する。
- ・“Step by Step” のアセスメントツールとしての使用法、アセスメントの面接技術等の実際について学ぶ。
- ・オーストラリアのフォスタリング・アセスメントに関する背景や流れと、またその課題や今後の展望等について知る。

研修実施団体：

①児童福祉機関協会 –Association of Children’s Welfare Agencies (ACWA)

ACWA は、社会的不利のある子どもや若者、その家族に サービスを提供する非政府組織の声を代表するニューサウスウェールズ州の代表機関である。1958 年に設立され、60 年以上にわたり、会員、パートナー、政府機関、非政府機関、その他の代表機関と協力し、社会的養護を含む子どもや若者の生活により良い結果をもたらす積極的な制度改革を実現してきた。

②ソーシャル・ケア・ソリューションズ –Social Care Solutions

2009 年に設立されたソーシャル・ケア・ソリューションズは、ストレングスに基づく実践とトラウマ・インフォームド・ケアに重点を置き、里親養育のアセスメントとトレーニングにおいてより高い水準を求める要望から生まれた。1 人の契約社員から始まったが、現在では、60 人以上のソーシャルワーカー、心理学者、セラピスト、教師からなるチームとなっている。 ソーシャル・ケア・ソリューションズは、児童保護、チャイルドケア、ヒューマン・サービス分野の機関に、効果的、かつ独立したサービスを提供しており、これらのサービスはオーストラリア全土で提供されている。

研修内容：

①フォスタリング・アセスメント “Step by Step” 研修

Carer Assessment Skills training (Step by Step)

1. Step by Step とは

Step by Step は児童福祉協会が長期的に取り組んでいる、子どもや若者に質の高いケアを提供するためのケアサービスシステムの能力を向上させるための取り組みの一部であり、里親をアセスメントするツールである。

このツールは、フォスタリング・エージェンシーが里親候補者を評価するのに役立つ。このツールはすべての里親のアセスメントに使用することができる。アボリジニの子どもを養育する適性のアセスメントが含まれる。

2. Step by Step のアプローチ

ニューサウスウェールズ州の Step by Step 里親アセスメントツールは何度も改訂されているが、Step by Step のアセスメント・プロセスを支える中核的なアプローチは、Step by

Step が最初に開発された 2003 年以来変わっていない。

このアセスメントはタスクを中心としたコンピテンシー・アプローチの長所と、プロセスと人間関係に焦点を当てた里親アセスメントへの心理力動的アプローチから引き出された長所を組み合わせることである。これによって、里親申請者とワーカーがダイナミックで創造的プロセスに参加する手段を提供することができ、両者が以下について洞察を深めることができるようになる。

- 里親希望者の動機、態度、価値観、信念
- 里親希望者のスキルとストレングス

Step by Step のアセスメント・プロセスには、この課題に対応するための特別な機能が引き続き組み込まれている。

3. 目的と研修のアウトカム

- ・里親申請者の問い合わせを初期段階から申し込み段階まで進めることができる。
- ・バックグラウンドチェックの方法と理由を理解する。
- ・里親申請者のサポートネットワークのメンバー、そしてその子どもたちとの会話のための面接スキルを身につける。
- ・クリティカル・シンキングや分析、内省的実践スキルを身につける。
- ・質の高い Step by Step のフォスタリング・アセスメントの基準と内容を理解する。

4. 里親養育の成果と不調の要因とアセスメント

オーストラリアの研究では、里親委託の成果と不調に関連する養育者の主な要因を調べた。その中で、養育者のアセスメントで調査できる要因は以下の通りである：

- ・認知的共感のレベル
- ・家族サポートのレベル
- ・里親とパートナーとの関係

そのため、以下の通りアセスメントにおいて推奨され Step by Step でも採用されている

- ・里親のアセスメントにポジティブな共感性のスクリーニングを含めること。
- ・家族や友人からの社会的支援の開発と育成にもっと重点を置くこと。

Step by Step では、里親申請者がなぜ子どもはそのような行動をとるのかに焦点を当て、子どもの行動を拒否しない養育のアセスメントを強化している。また Step by Step では、里親申請者の社会的サポートネットワークの強さを評価し、その支援ネットワークのメンバーを審査プロセスに参加させる。また、申請者がカップルの場合、両方のパートナーが審査プロセスに参加することを義務づけ、パートナー間の関係の質を評価する。

5. 里親養育 3 つのコンピテンシーとアセスメント

Step by Step では、里親養育者のコンピテンシーを 3 つ挙げている。この 3 つのコアコンピテンシーは、里親申請者アセスメントの基盤となるものであり、この 3 つのコンピテンシーを軸に 3 つのセッションとプラス 1 つのその他のセッションで里親申請のアセスメン

トが進められる。これらの能力は以下の通りである：

- A. あり方とつながり
 - A1 養育者としての動機づけ
 - A2 支援ネットワーク
 - A3 日常的なニーズの把握
 - A4 文化を尊重し、違いを理解する。
 - A5 アボリジニの文化に対する認識と知識

- B: 関係構築とレジリエンス
 - B1 アタッチメント
 - B2 トラウマ、悲嘆、喪失
 - B3 ストレスや葛藤への対処
 - B4 パートナーとの関係性

- C: 子どもに焦点を当てた養育
 - C1 養育的ケアの提供
 - C2 子どものアイデンティティの促進
 - C3 発達期のトラウマと行動への対応
 - C4 機関と協働し、自己研鑽に取り組む姿勢

この 3 つのコンピテンシーについて細かく具体的な項目を聞いていく。さらにその他において、実子や同居する他のメンバー、あるいは同居はしないサポートメンバーについての聞き取りを行い、アセスメントを進めていく。

研修では、Step by Step の成り立ちや背景、目的をまず学び、その後大まかな流れを聞いた後に、3 つのコンピテンシーに関する、どのような項目があるのかを知り、さらに詳細項目について 1 つ 1 つなぜその項目が必要なのか、どのように質問をするのかをロールプレイ等を通して学びながら進めていった。質問も例が挙げられ、柔軟に対応しながらもある程度の流れに沿ってアセスメントが進められていくが、それらのヒアリングをするのに数回の家庭訪問や面談を実施し、機関も半年から 9 か月程度をかけて行うというかなり時間がかかるものであった。日本で実施する場合には、アセスメントの内容やアセスメントに対する意識も含め十分な時間や人員の確保が課題になってくると思われる。

②ソーシャル・ケア・ソリューションズ・アセスメント研修

Social Care Solutions Assessment Training

1. 研修の目的

ストレングス、バルネラビリティ、リスク、リソースを明確に浮き彫りにし、委託を実行

可能にするために必要な提言を提供する、包括的で分析的な養育能力評価を書けるようになるためのスキルと自信を身につける手助けをする。

今日の目的は、書式やテンプレートの記入方法や、各「セクション」に何を書くかを教えることではなく、テンプレートに関係なく、どのようにアセスメントを行うかということ。

2. 研修の内容

- ・トピックス
- ・実践の枠組みを持つ
- ・ストレングス・ベースとエビデンス・ベース
- ・評価基準
- ・アセスメントツール ライティングスキル
- ・面接のステージ
- ・グルーミング・マーカークの評価
- ・困難な会話
- ・文化的アセスメント

3. コンピテンシーからアトリビュートへ

アセスメントの実践においては、コンピテンシーだけではなく、アトリビュートについてみていくことがフォスタリング・アセスメントにとって重要である。コンピテンシーはアセスメントにおいて重要なエビデンスであり、ほとんどの場合、教えることができる。例えば、トラウマを理解すること、子どもの発達のマイルストーンを知ること、物理的に安全な家庭を持つことなどである。特性（属性）は個人的なもので、価値観や生き立ちに左右されるため、洞察力や内省がなければ、変えることも教えることも難しい。

4. 2つのコアアプローチ

- ・ストレングス・ベースト・アセスメント

ストレングス・ベースト・アセスメントとは、強みに焦点を当てるという意味だけではない。それはまた同時に、脆弱性について挙げることも意味する。リソースをみる。ストレングスに基づくためには推薦が重要である。内容だけでなく、プロセスも重要である。

- ・エビデンス・ベースト・アプローチ

フォスタリング・アセスメントにおいては、情報を聴き記入するだけではなく、その情報のエビデンスを確認することが重要である。エビデンス・ベーストの実践は、申請者自身の経験とその環境、そして、リサーチによるエビデンスからなる。

この2日間の研修では、アセスメントの項目や内容ではなく、アセスメントをどのように、何のために実施するのか、という点に焦点化されたより実践的な研修であった。

環境的な情報収集からコンピテンシーへ、そしてコンピテンシーからアトリビュートへ

という流れはフォスタリング・アセスメントにおける有用性を感じた（専門用語的には両方含まれる）。

本研修で、各項目において、どのようにアセスメントを実施するかということが具体的に理解できた。単に環境や条件等の情報集めるのではなく、その情報を分析しコンピテンシーやアトリビュートについて記入することができれば、どんなフォームでも書き込める、という言葉は非常に力強く納得のいくものであった。

4. イギリスの児童福祉に関する視察の実施

当研究所の次席研究員である那須里絵が、2024年4月27日～5月5日まで、英国の児童福祉関連施設の視察を実施した。

滞在期間中に訪問した専門家及び機関は、①ロンドン大学スクール・オブ・エコノミクス（LSE）（アイリーン・ムンロー博士）、②Cafcass、③AnnaFreud（ニック・ミッジリー博士）、④National Centre for Family Hub、⑤Bexley Children’s Social Care、⑥The Tavistock & Portman NHS（ジェニファー・ウェイクリン博士、パトリシア・ペンバートン氏）、⑦家庭裁判所（サイモン・ジョンソン氏）であった。以下、概要を報告する。

①アイリーン・ムンロー博士は、2011年に“The Munro Review of Child Protection（ムンローレビュー）”を提出しており、この報告は英国の現在の児童保護政策の基調をなすものとされている。ムンロー博士の講演では、英国では家族の強みを活かすアプローチが主流になってきていること、家族と話をする専門家は日常語を用いる必要があること、ソーシャルワーカーの定着が課題となっていること等が話された。印象的であったのは、虐待の死亡事例が生じた際の対応の話である。児童虐待により子どもが亡くなった場合、メディア（社会）は専門家や支援機関を批判する傾向にある。こうした批判のために、専門家や機関は防御的になり、本来であれば「常識」としてやっていくはずの関わりが「規則」となり、「個性」のある関わりが消失してしまう。結果、「規則」通りの関わりをしたのかという支援行動のみがチェックされることになり、支援の質が担保されないという悪循環に陥る。このような現象は本邦においても、あらゆる機関で生じているように思う。支援行動と支援の質が共に保たれることが理想的であるが、そのためには機械的ではない専門家の「個性」を活かした家族への関わりが重要であるように感じた。

②Cafcass は家庭裁判所に子どもの意見を伝える役割を持つ、独立した国の機関である。法務省により後援されている公共団体であり、政府の機関ではあるが独立を保った機関であることが特徴的である。イングランドに30箇所ほどの事務所を持ち、1700人のソーシャルワーカーが勤務し、年間14万人の子どもの対応にあたる。英国にはPrivate LawとPublic Lawがあるが、Cafcassの仕事のうち66%がPrivate Law（例：離婚の際の子どもへの対応についての助言等）、34%がPublic Law（家族から子どもの安全を守る「ガーディアン」の仕事）に関するものである。Cafcassには2つの原理がある。それは、(1)子どもは家庭の中で養育されるのがベストである、(2)子どもの年齢や理解力に合わせて子どもの幸福が最優先される、というものである。そのため、子どもの声を聞くこと、子どもを中心に考えることをいかなる時にも重視している。Cafcassは、地方自治体が親子分離するという決定をす

る際にも、それがベストな選択かを監視する。Cafcass の視察で感じたことは、Cafcass が徹底的に子どもの声を聴き代弁するための機関であるということである。本邦では同様の機関がない。しかし、子どもからすれば、親同士の関係性が破綻しそうな時や家庭が安全な場所でない時に、自身の意見を代弁してくれたり、一緒に考えてくれる専門家がいること、そしてその専門家がどの機関からも独立しており、自身の味方になってくれることは、どれほど心強いただろうかと思った。

③AnnaFreud は、ジークムント・フロイトの娘であるアンナ・フロイトにより 75 年前に設立された機関である。治療機関と教育機関の機能を併せ持ち、現在は「AnnaFreud School」としてメインストリームから離れた子どもたちへの教育も実施している。AnnaFreud の最も現代的なアプローチとして Mentalization-Based Treatment (以下、MBT) があるが、ここ 15 年ほどで、里親家庭にいる子どもたちにも MBT を提供するようになった。里親を支援することを目的とした Reflective Fostaring Programme (以下、RFP) は、5 年前に開始したばかりの新しいプログラムであり、地域のソーシャルワーカーがこのサービスを里親に届け、里親をサポートできるようになることを目指している。里親が子どもとの関係性を構築するためのプログラムであり、心理教育はもちろん、里親が自分自身をケアされる (looked after) ことを学ぶプログラムでもある。RFP については、この 4 年間で大規模なランダムイズ調査を行っている。MBT や RFP については、研究所においても 2023 年度の研修として RFP を当研究所主催で実施し、MBT については 2024 年度の当研究所プロジェクトとして実施予定である。

④National Centre for Family Hub (以下、Family Hub) とは、子どもに関するさまざまなサービスを統合する機関であり、支援に届きにくいハイリスクの家庭を支援対象としている。教育庁やコミュニティ庁が助成金を支援しており、予防的アプローチを目的とした機関である。ユニバーサルからターゲティングまで支援の幅があり、支援のドアはいつもオープンである。(ちなみに、今回訪問した Family Hub の実践については、Anna Freud がコンサルテーションを行っている。) Family Hub には、大きく三つの目的がある。一つ目は、子どもの社会的、情緒的、身体的発達や教育的進歩を妨げる、親が直面する無数の課題に対する支援を提供し家族を強化すること、二つ目は、家庭の崩壊の予防である。これには、子育てにおいて困難がある家庭を支援し、深刻化する可能性のある問題に対処するための早期支援へのアクセスを確保することや、親同士の関係性に対するサポートが含まれる。三つ目は、親の葛藤を減らすためにすでに別居している家庭を支援し、子どもの最善の利益のために実現可能な養育の取り決めを達成することで、可能な限り家庭裁判所にアクセスする必要性を防ぐことである。Family Hub の実施している支援は多岐にわたるため、関わる専門家もさまざまである。1 人の子どもを支援する際、その子どもに関わる専門家や支援者たちが、Family Hub で集まることができる仕組みがある (例：他機関で働く専門家・支援者が Family Hub を定期的に訪ねて子どもや家族について情報を共有したり、支援を検討したりすることが可能)。本邦においても、2024 年 4 月から全市区町村が「こども家庭センター」の設置に努めることが義務付けられたが、Family Hub はその指標となるような機関であるように感じた。

⑤Bexley Children's Social Care(CSC)は、グレーター・ロンドンの南東部に位置する地域である Bexley 区の児童相談所である。2023 年度は年 3609 件の通告があった。全てのタイプの虐待相談を受け入れており、専門家が子どもに虐待した場合の相談なども受け付けている。リーガルチームや心理チームもあり、ソーシャルワーカーは必要に応じてそれらの領域の専門家の助言を受ける。また、Bexley CSC は、1990 年代にオーストラリアのパーズで開発された Signs of Safety approach (SofS) のエッセンスを活用したアプローチを取り入れていることも特徴的である。里親支援については、里親チーム担当部署があり、子どもの支援はソーシャルワーカーと独立審査官が、里親の支援は別のソーシャルワーカーが担当する。ソーシャルワーカーは実親とも面接し、再統合の可能性を考える。里親同士だけでなく、里親と実親が交流する場合もあり、例えば、子どもの誕生日に里親が実親を招くこともある。ケア・リーバーの支援については、2000 年に施行された Leaving Care Act により、「Pathway plan」を立て、ケア・リーバーの生活の変化や精神的なケアのための支援を行うようになった。「Pathway plan」を立てることで、18 歳になる前から、(15 歳になる前くらいから)自立のための支援を進めている。現在、Bexley CSC では、約 360 人のケア・リーバーを支援している。本邦における市や区の児童相談所の位置付けとなる機関であるが、里親支援やケア・リーバーに対する支援が充実している印象を受けた。特に、ケア・リーバーへの支援については「Pathway plan」の活用により、生活支援だけでなく精神的な支援も重視しているように感じた。

⑥The Tavistock & Portman NHS では、Watch Me Play! (WMP!) の開発者であるジェニファー・ウェイクリン博士と、地方自治体のソーシャルワーカーであるパトリシア・ペンバートン氏とディスカッションを行った。ジェニファー・ウェイクリン博士からは、WMP!を開発した経緯を伺った。かつて英国では8歳以下の子どもに対する心理的支援方法がなく、子どもがある程度成長したのちに支援を開始していた。そこで、里親や養子縁組の親、再統合した家庭の親を対象に実践的でかつ実行可能な乳幼児の子どもたちのために活用できる支援方法として WMP!を開発した。WMP!は治療ではなく、予防的介入としても活用できるものである。本邦には、里親や養子縁組の親、再統合した家庭の親や乳幼児を対象とした予防的な心理的支援プログラムが不足しており、WMP!の活用については今後も検討の余地があると思われた。(すでに本研究所では、「乳幼児里親養育支援プログラム」として WMP!の研究に取り組んでいる。)パトリシア・ペンバートン氏からは、英国のソーシャルワーカーの基本的な働き方や連携先等についてお話を伺った。

⑦家庭裁判所では Public Law の裁判を実際に傍聴したのち、裁判官と話をする時間があった。その話の中で特に興味深かったことは、ガーディアン制度である。本邦にはガーディアン制度自体が存在しないが、英国には②で先述したとおり、ガーディアン制度がある。ガーディアンは裁判のための「ガーディアン・レポート」を作成するが、これは裁判官が裁判の初めに読む資料として位置付けられており、非常に重視されている。裁判官の意見がガーディアンの意見に反する場合には、裁判官はその理由を明確に示さなければならない。ガーディアンは子どもの意見の代弁者であるため、ガーディアンの意見を重視するということは、子どもの声を重視するということであると考えられた。

5. 学会・シンポジウム等への参加

◆日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会における公募シンポジウム及びパネル展示（2023/11/25-26@びわ湖大津プリンスホテル、立命館大学）

当研究所の所長および研究員が「フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究」「フォスタリング機関評価のあり方に関する調査研究」「母子生活支援施設の親子関係構築支援ソーシャルワークの実態把握に関する調査研究」「乳幼児短期緊急里親事業の評価・検証に関する調査研究」の口頭発表を行なった。また、研究所全体の取組の発表としてパネル展示も行い、各プロジェクトの説明やパンフレット・チラシ等の配布を行った。

◆第6回 FLEC フォーラムの共催・登壇（2024/3/9～10、ハイブリッド開催@早稲田大学国際会議場）

官民を問わず家庭養護とその関連分野にさまざまな立場で携わる関係者が集い、相互のネットワーク構築・強化や実効性のある施策に関する意見交換を目的とした「第6回 FLEC フォーラム」へ参加した。当研究所の所長及び研究員が「乳幼児短期緊急里親」に関するプレセッションを開催した。また、分科会にて「母子生活支援施設調査研究」に関する内容を発表した。

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2023年度
日本財団助成事業 報告書

2024（令和6）年8月

Supported by  日本財団 THE NIPPON
FOUNDATION